

新たな行財政改革プラン（第4次改革プラン） の取組について

平成23年度の取組報告

2012（平成24）年8月
川崎市

目 次

第1章 総括的事項

1	これまでの行財政改革における主な効果	1
2	「新たな行財政改革プラン」(第4次改革プラン)平成23年度の進捗状況	4

第2章 具体的な取組事項の進捗状況

取組Ⅰ 効率的・効果的な行政体制の整備

	公共サービスにおける民間部門のさらなる活用	7
	適正な組織規模や職員配置に向けた取組	15
	効率的な行政経営基盤の確立	21
	企業会計(公営企業の経営)の健全化の推進	26
	出資法人改革の推進	29

取組Ⅱ 組織力の強化に向けた取組

	組織マネジメント強化の取組	42
	職員の能力が十分に発揮できる環境づくりの推進	43
	職員の人材育成のさらなる推進	44

取組Ⅲ 市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくり

	具体的な実践の取組	46
--	-----------	----

取組Ⅳ 市民サービスの再構築

	社会状況の変化に対応するための見直し	56
	これまでの方針に基づく見直し	59
	見直し後の状況変化に対応するためのさらなる見直し	61
	補助・助成金の見直し	62

取組Ⅴ 地方分権改革等に向けた取組

	地方分権改革に向けた具体的な取組の推進	63
	国の制度見直し等に向けた提案	65

取組Ⅵ 将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用

	都市基盤施設の整備	66
	戦略的な資産活用	70

*文中の割合については、単位未満を四捨五入しているため合計が100%にならないことがあります。

第1章 総括的事項

1 これまでの行財政改革における主な効果 (10年間/平成14~23年度)

本市では、限られた財源・資源を有効に活用し、公共サービスを将来にわたって提供できる体制を整えるために、市民の皆様の御理解のもと、行財政改革に積極的に取り組んできました。

また、改革の成果を着実に市民サービスに還元するとともに、140万市民が心豊かに安心して暮らせるまち「元気都市かわさき」を目指して、社会・経済情勢の変化に対応した施策の充実を図ってきました。

こうした中で、平成23年3月には、新たな行財政改革プラン（以下「第4次改革プラン」という。）を策定し、引き続き不断の改革に取り組んでいます。

- ① 毎年度の行財政改革の取組結果は、翌年度の予算に反映していますが、平成14年度～23年度の10年間の取組により、平成24年度予算においては、752億円の財政効果を上げることができました。

また、これまでの取組により「平成21年度に減債基金からの新規借入れを行わずに収支均衡を図る」という第1次行財政改革プラン（平成14年9月策定）からの目標については、平成21年度予算において達成したところです。

その後、世界的な経済危機とその影響による市税収入の大幅な落ち込み等を受けて、市民生活の安定を確保するため、平成22年度においては150億円、平成23年度においては108億円、平成24年度においては95億円の減債基金からの新規借入を予算に計上したところですが、今後も改革プランに基づく取組を着実に推進し、持続可能な財政構造の構築に向けて取り組んでいきます。（図1）

- ② 事業の民営化や指定管理者制度の導入など事業執行手法の見直しを図りながら、平成24年4月までの10年間で2,733人、16.9%の職員を削減するなど、効率的な執行体制の確立と人件費の縮減に向けた取組を継続して推進し、一般会計の職員給で、247億円、26.7%の削減を達成しました。（図2・図3）

図1 行財政改革プランに基づく
改革の効果額【単位 億円】

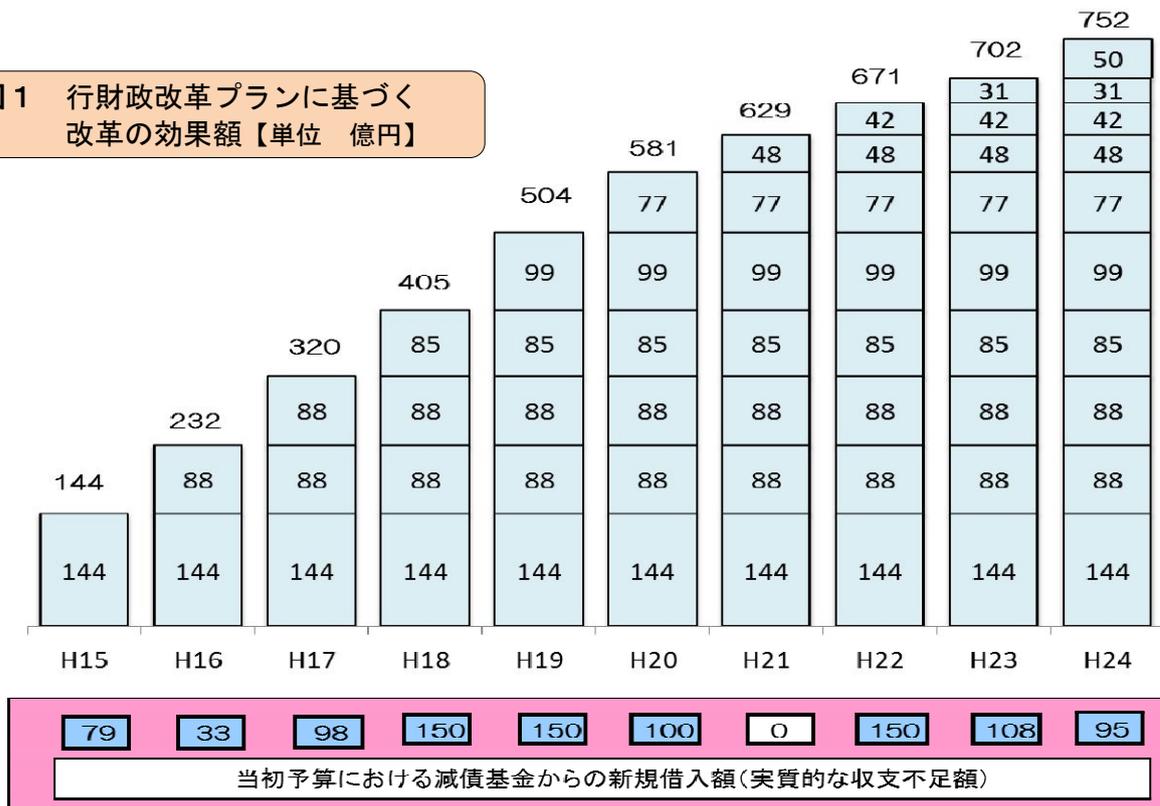


図2 職員数の推移【単位 人】

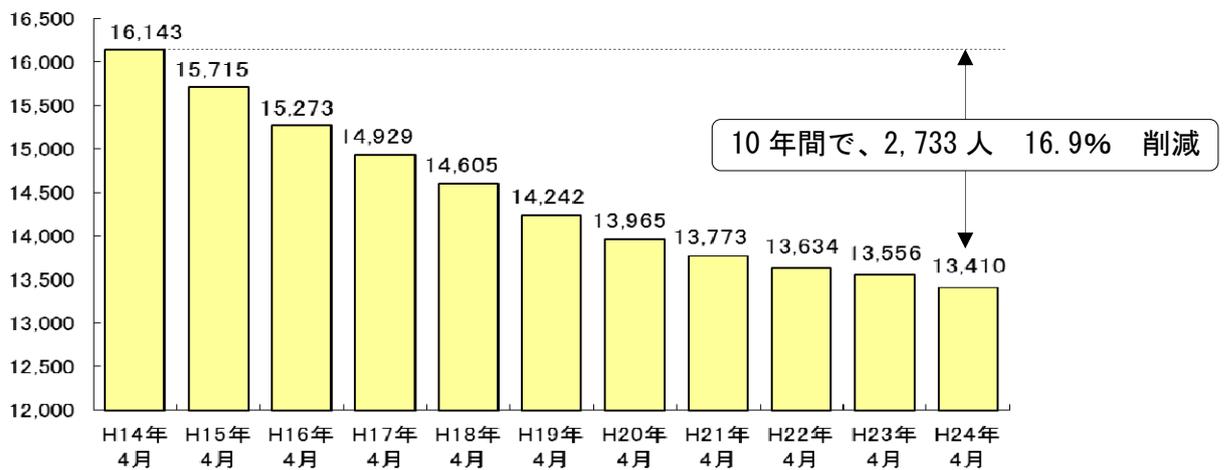


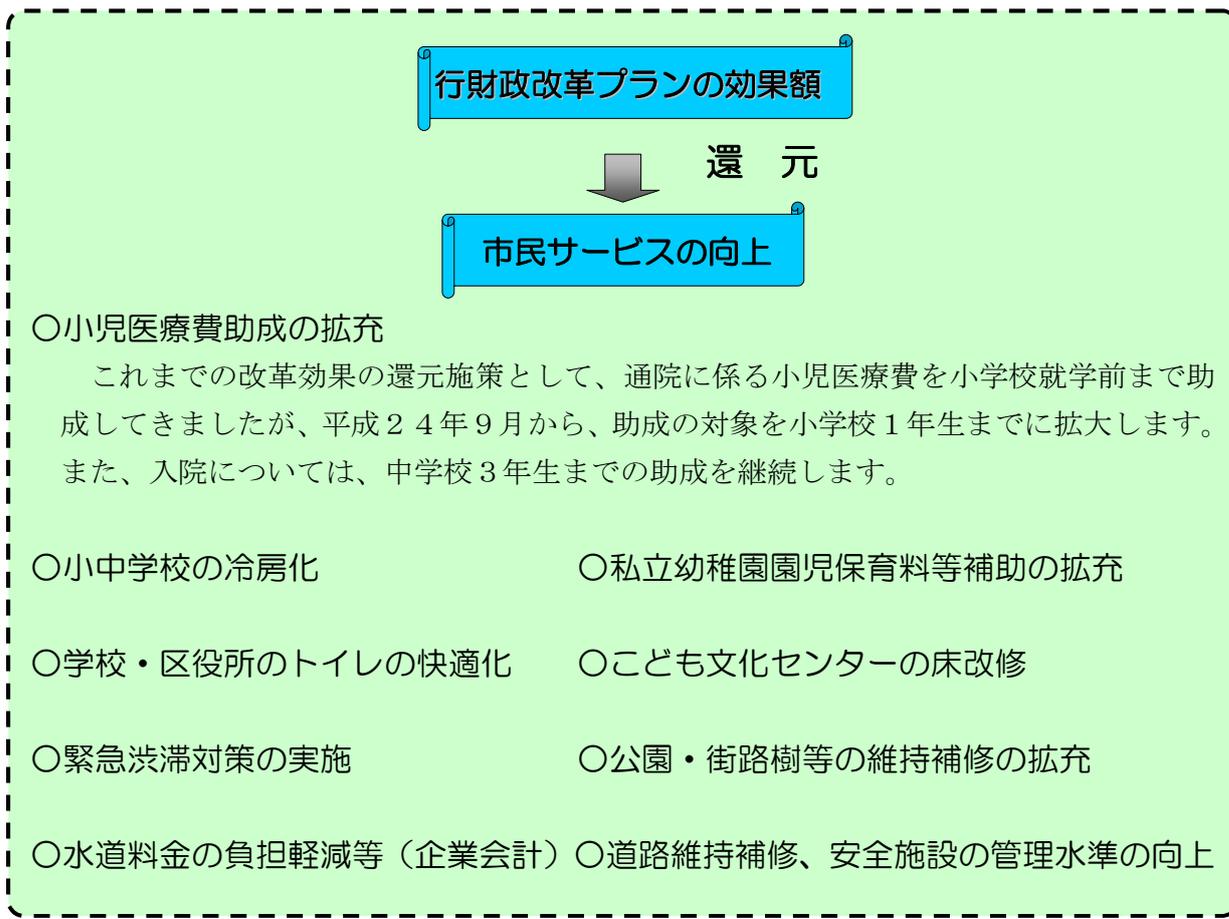
図3 一般会計人件費のうち職員給の推移【単位 億円】



③ 行財政改革により得られた財政効果は、収支不足の改善を図った上で、平成18年度から小児医療費助成の拡充、私立幼稚園園児保育料等補助の拡充など、市民サービスの向上に還元しています。

平成24年度予算においては、一般会計で約19億円を計上し、引き続き改革効果を市民サービスに還元しています。

<これまでの還元施策>



2 「新たな行財政改革プラン」（第4次改革プラン）平成23年度の進捗状況

「第4次改革プラン」（計画期間：平成23年度～25年度、平成23年3月策定）は、「元気都市かわさき」が持続的に発展していけるよう、再び直面する厳しい状況を乗り越えるとともに、将来の高齢化が進展した人口減少社会を見据えた公共サービス提供システムへの転換に向けた計画期間内の具体的な取組を明らかにするものです。

その初年度である平成23年度の各取組（233項目）の進捗状況については、目標達成に向けた状況を次の6つに区分して、取りまとめを行いました。

区分	進捗度合
1	達成
2	概ね計画どおりに進んでいる
3	若干の遅延はあるものの計画期間内の目標達成は可能である
4	改革の取組は進んでいるものの、計画に対して遅延があり計画期間内における目標達成は困難である
5	当初計画を変更し、概ね変更計画どおりに進んでいる
6	当初計画を変更しているものの、変更後の計画に対して遅延が見込まれる

◎ 進捗状況の概要

- ・「達成」(区分1) 及び「概ね計画どおりに進んでいる」(区分2) があわせて96.1%
- ・その他は、「若干の遅延があるものの計画期間内の目標達成は可能である」(区分3) が2.1%、「当初計画を変更し、概ね変更計画どおりに進んでいる」(区分5) が1.7%



「第4次改革プラン」に掲げる取組は、概ね順調に進捗

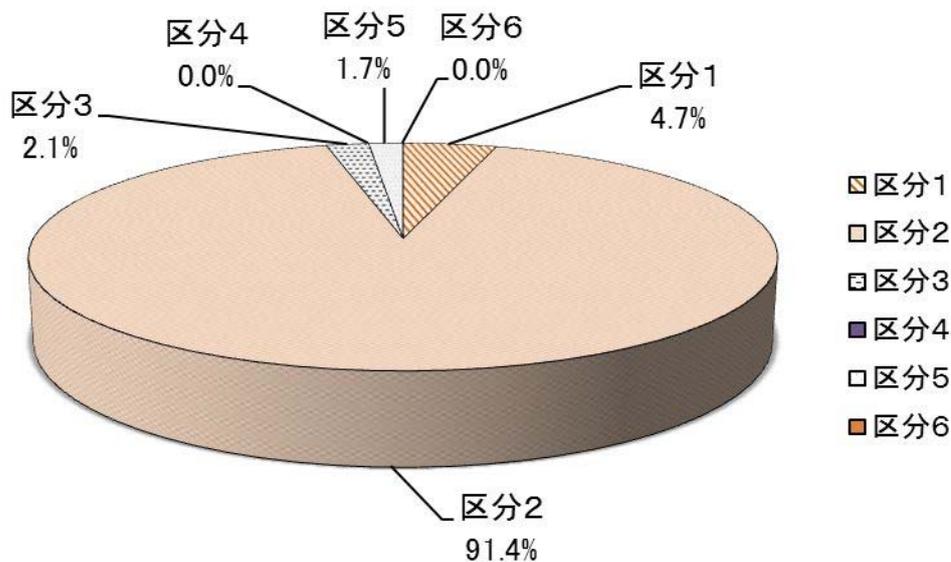
「達成」(区分1) が4.7%、「概ね計画どおりに進んでいる」(区分2) が91.4%となっており、両者をあわせると96.1%となります。

また、「若干の遅延があるものの計画期間内の目標達成は可能である」(区分3) が2.1%、「当初計画を変更し、概ね変更計画通りに進んでいる」(区分5) が1.7%となっています。遅延や計画変更の主な理由は、東日本大震災の影響や法律の制定・改正等によるものです。

「新たな行財政改革プラン」に掲げる平成23年度の取組は、すべてが以上の区分に該当しており、「改革の取組は進んでいるものの、計画に対して遅延があり計画期間内における目標達成は困難である」(区分4) 及び「当初計画を変更しているものの、変更後の計画に対して遅延が見込まれる」(区分6) に該当する取組はありません。

以上により、「第4次改革プラン」に掲げる取組は、概ね順調に進捗しています。

◎ 進捗区分割合



◎ 体系別進捗区分一覧

(上段：項目数、下段：割合)

進捗区分	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	合計
取組Ⅰ 効率的・効果的な行政体制の整備	7	105	3	0	2	0	117
	6.0%	89.7%	2.6%	0.0%	1.7%	0.0%	100.0%
取組Ⅱ 組織力の強化に向けた取組	0	12	0	0	0	0	12
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
取組Ⅲ 市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくり	0	31	0	0	0	0	31
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
取組Ⅳ 市民サービスの再構築	4	19	0	0	0	0	23
	17.4%	82.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
取組Ⅴ 地方分権改革等に向けた取組	0	6	0	0	0	0	6
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
取組Ⅵ 将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用	0	40	2	0	2	0	44
	0.0%	90.9%	4.5%	0.0%	4.5%	0.0%	100.0%
合計	11	213	5	0	4	0	233
	4.7%	91.4%	2.1%	0.0%	1.7%	0.0%	100.0%

第2章 具体的な取組事項の進捗状況

「頁」: 当該取組の第4次改革プランにおける掲載ページ

取組Ⅰ 効率的・効果的な行政体制の整備

公共サービスにおける民間部門のさらなる活用

(1) 公の施設の管理運営（指定管理者制度の導入等）

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
24	生田緑地の横断的な管理運営体制の構築	生田緑地及び同緑地内の岡本太郎美術館、青少年科学館、日本民家園等について、指定管理者制度を活用した横断的な管理運営体制を構築します。（2013（平成25）年度）	指定管理者制度を活用した横断的な管理運営体制の構築（平成25年度）	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年11月の民間活用推進委員会において、指定管理者制度導入について審議を行い、導入が望ましいという審議結果を得ました。 ○指定管理者制度を導入するために、各施設の条例改正議案を平成24年3月議会に上程し、議決を得ました。 ○多様な主体が相互に連携・調整しながら管理運営に参加する「協働のプラットフォーム」の具体的な仕組みとしての、生田緑地マネジメント会議の設置に向けて、平成23年10月から生田緑地マネジメント会議準備会を4回開催しました。
24	藤子・F・不二雄ミュージアムの設置・管理運営体制の構築	作品等の展示を通じて、「夢」や「希望」などのメッセージを子どもから大人まで幅広い世代へ伝えていくための、世界に誇ることのできる文化施設として、藤子・F・不二雄ミュージアムを設置し、指定管理者制度の導入を図ります。（2011（平成23）年度）	施設を設置し、指定管理者制度を導入（平成23年度）	区分1 達成	○藤子・F・不二雄ミュージアムについては、平成23年9月3日に施設を開館しました。 ○施設の管理については、平成23年7月15日から株式会社藤子ミュージアムを指定管理者とする指定管理を開始しました。
24	保育所の民営化	市が直接運営する保育所について、施設の老朽化や保育需要の増大・多様化などを踏まえながら、引き続き民営化を進めます。（2012（平成24）年度5園、2013（平成25）年度6園、2014（平成26）年度5園）	民営化 ・平成24年度5園 ・平成25年度6園 ・平成26年度5園	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○民営化実施年度区分ごとに、次のとおり事業を進めました。 ・平成24年度民営化園5園（西大島・東小倉・玉川・玉川乳児・百合丘）については、新園舎建設に対する補助金の執行や、運営の引継を行い、平成24年4月から民営化しました。 ・平成25年度民営化園6園（出来野・古市場・千年・中野島・中野島乳児・西宿河原）については、平成23年9月に設置運営法人を決定しました。 ・平成26年度民営化園として、5園（観音町・上小田中・子母口・西有馬・三田）を決定し、平成23年10月に公表しました。
24	北部地域療育センターの民営化	北部地域療育センターについて、民間部門を活用した管理運営体制の構築に向けた検討を進めます。	民間部門を活用した管理運営体制の構築に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○北部地域療育センターについて、民間活用推進の方向性での議論を引き続き行ってきました。移行時期については、他の地域療育センターの民営化時期を考慮して、議論を進めました。

24	南部市場の管理運営体制の見直し	地方卸売市場南部市場について、指定管理者制度の導入など、管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。	管理運営体制の見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度は南部市場の管理運営体制の見直しについて、民間活力を導入する際の財政効果、業務内容、業務範囲など、他市場の状況も参考にしながら、民間活力導入に向けた検討を行いました。 ○今後は、関係部局及び市場内事業者団体と意見調整を行いながら、神奈川県との調整を進め、検討した結果を川崎市地方卸売市場南部市場運営審議会へ報告するなど、民間活力の導入に向けて具体的な方向性を決定し、仕様書案などの作成、条例改正の手続きなどを進めます。
24	北部市場の管理運営体制の見直し	中央卸売市場北部市場について、管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。	管理運営体制の見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○再整備については、平成23年度に実施設計を実施しました。平成25年度の完成に向けて2年間で再整備工事を行い市場機能の強化及び市場運営の効率化を図ります。 ○今後の管理運営体制の見直しについては、平成25年度に予定している「中長期プラン基本計画」の見直しのなかで、市場会計の健全化や管理運営体制の効率化等の検討を行い具体的に進めていきます。
24	リハビリテーション福祉・医療センターの管理運営体制の再構築	リハビリテーション福祉・医療センターについて、各施設の再編整備にあわせて、管理運営体制の再構築に向けた取組を進めます。 ・（仮称）中央療育センター（現中部地域療育センター及びしいのき学園）への指定管理者制度の導入（2013（平成25）年度） ・重度障害者等生活施設への指定管理者制度の導入（2013（平成25）年度） ・（仮称）中部児童養護施設への民間部門を活用した管理運営の導入など	管理運営体制の再構築 ・（仮称）中央療育センターへの指定管理者制度の導入（平成25年度） ・重度障害者等生活施設への指定管理者制度の導入（平成25年度） ・（仮称）中部児童養護施設への民間部門を活用した管理運営の導入	区分3 若干の遅延はあるものの計画期間内の目標達成は可能である	○（仮称）中央療育センターについては、平成23年11月の民間活用推進委員会において指定管理者制度導入について審議を行い、導入が望ましいという審議結果を得ました。また、指定管理者制度を導入するための条例改正議案を平成23年12月議会に、指定管理者の指定議案を平成24年3月議会に上程し、議決を得ました。 ○重度障害者等生活施設については、平成23年3月の民間活用推進委員会の審議結果を踏まえ、指定管理者制度を導入するための条例改正議案を平成23年6月に、指定管理者の指定議案を平成23年12月議会に上程し、議決を得ました。 ○中部児童養護施設については、平成23年度中に基本計画の策定に向けた検討を進めましたが、児童虐待の増加に伴い要保護児童の抱える課題も複雑・多様化しており、専門的ケアのあり方についてさらに時間をかけた丁寧な検討が必要と判断したことから、平成24年度も引き続き基本計画の策定に向けた検討を継続します。

25	福祉センター各施設への指定管理者制度の導入	福祉センター各施設（盲人図書館、わーくす日進町、南部地域療育センター）の管理運営について、再編整備にあわせて、指定管理者制度を導入します。（2014（平成26）年4月）	指定管理者制度の導入（平成26年4月）	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○福祉センター再編整備基本計画に基づき、（仮称）川崎区内複合福祉施設の平成26年4月開設に向けた調整を行いました。 ○盲人図書館の再編後の施設である視覚障害者情報文化センターについて、平成24年3月の民間活用推進委員会において、指定管理者制度導入について審議を行い、導入が望ましいという審議結果を得ました。 ○南部地域療育センターについては、指定管理者制度を導入するための条例改正議案を平成24年3月議会に上程し、議決を得ました。 ○わーくす日進町については、指定管理者制度導入に向けて検討を行いました。 ○今後も引き続き、各施設の（仮称）川崎区内複合福祉施設への再編整備に向けた取組とあわせて、指定管理者制度の導入に向けた検討・調整を行います。
25	自転車等駐車場への指定管理者制度の導入	自転車等駐車場の管理運営について、料金体系の見直し等の取組状況を踏まえ、指定管理者制度を導入します。（2012（平成24）年度）	指定管理者制度の導入（平成24年度）	区分1 達成	○市営自転車等駐車場への指定管理者制度の導入に向けて、平成23年6月議会において「川崎市自転車等の放置防止に関する条例」の改正を行いました。 ○平成23年8月に指定管理者の募集を行い、10月に民間活用推進委員会での審査を経て、指定管理予定者を選定しました。平成23年12月議会で承認され、指定管理者を指定しました。 ○平成24年4月から、市営自転車等駐車場の管理運営について、指定管理者制度を導入しました。
25	多摩川河川敷の管理運営体制の構築	多摩川河川敷のバーベキュー利用に伴う、ごみの大量発生や騒音などの課題解決を図るため、利用の適正化に向け、社会実験の結果を踏まえ、2011（平成23）年度からの有料化の実施及び指定管理者制度を活用した管理運営体制を構築します。（2012（平成24）年度）	有料化の実施（平成23年度） 指定管理者制度を活用した管理運営体制の構築（平成24年度）	区分1 達成	○多摩川河川敷バーベキュー広場（瀬田）について、平成23年度に有料化の実施を行った上で、平成24年4月1日から施設管理に指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営の実施を始めました。

25	公園緑地の管理運営体制の再構築	公園緑地の管理運営について、指定管理者制度の導入や市民協働の推進など、管理運営体制の再構築に向けた取組を進めます。	管理運営体制の再構築	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○大規模公園の管理運営については、川崎球場等の、指定管理者制度導入検討や、施設の老朽化等の課題整理を行いました。また、川崎球場の平成26年度指定管理者制度導入に向けたスケジュール作成を行いました。 ○市民協働に関する取組について、平成23年度は33公園について管理運営協議会を新たに結成することができました。また「剪定講習会」や管理運営協議会等との情報共有を図るための「連絡協議会」を各区ごとに開催し、市民協働の充実を図りました。
25	緑ヶ丘霊園への指定管理者制度の導入	緑ヶ丘霊園の管理運営について、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度の導入	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○指定管理者制度導入に向けた調査を行うため、調査対象とする自治体の選定を行うとともに、指定管理者制度導入後の市と指定管理者の業務分担について検討を行いました。 ○平成24年度は関係部署と検討・協議を行い庁内合意を図り、平成25年度に墓地条例、霊堂条例の改正を行い、平成26年度から指定管理者による管理運営を実施する予定です。
25	富士見公園内の長方形競技場の管理運営体制の見直し	富士見公園内の長方形競技場の管理運営について、指定管理者制度など民間活力を導入することを基本に検討を進めます。	民間活力の導入の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○長方形競技場の整備計画及び株式会社川崎球場の今後の動向を踏まえながら、指定管理制度導入に向け、スケジュールの作成、課題の整理等を行いました。 ○平成25年度にパブリックコメント、条例改正等を行い、平成26年度に指定管理者制度の導入を行う予定です。
25	生田緑地ゴルフ場の管理運営体制の見直し	生田緑地ゴルフ場の管理運営について、指定管理者制度など民間活力を導入することを基本に検討を進めます。	民間活力の導入の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○生田緑地ゴルフ場の管理運営の見直しに係る指定管理者制度導入の可否について、民間活用推進委員会において検討を行うとともに、導入のための都市公園条例の改正を平成24年3月に行いました。 ○今後は、指定管理者制度を導入するため、民間活用推進委員会において指定管理予定者の選定、9月議会において指定議案の上程を行い、平成25年度から指定管理者による事業を実施する予定です。
25	東扇島福利厚生センターの管理運営手法の見直し	東扇島福利厚生センターについて、施設の譲渡も含め、管理運営手法を見直します。(2012(平成24)年度)	管理運営手法の見直し (平成24年度)	区分1 達成	○平成23年度中に、公募・総合評価方式により民間運営事業者を選定し、平成24年4月1日に、建物譲渡及び土地の貸付を行い、民間法人による施設の管理運営を開始しました。

25	川崎港コンテナターミナルの管理運営体制の再構築	川崎港コンテナターミナルについて、三港連携の取組を踏まえ、新たな管理運営体制を構築します。(2012(平成24)年度)	新たな管理運営体制の構築(平成24年度)	区分5 当初計画を変更し、概ね変更計画どおりに進んでいる	○川崎港コンテナターミナルの新たな管理運営体制の構築については、平成23年3月の港湾法の改正による「港湾運営会社制度」の創設を受けて、当初想定していた指定管理者制度の導入から港湾運営会社制度の活用比重を移して検討を進めました。同年12月に港湾運営会社の指定に係る国のガイドラインが定められたことに伴い、以後は三港連携の取組の中で東京都及び横浜市と協調して港湾運営会社の活用方針に絞って検討を進めました。 ○今後は、港湾運営会社の活用に向けた具体的な対応について検討を進め、平成24年度中に川崎港コンテナターミナルの新たな管理運営方針を決定する予定です。
25	港湾緑地等の管理運営体制の見直し	港湾緑地等について、指定管理者制度の導入を含め、管理運営体制を見直します。(2013(平成25)年度)	管理運営体制の見直し(平成25年度)	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○港湾緑地等の管理運営体制の見直しについては、平成23年度から非常勤嘱託員2名による東扇島の港湾緑地の維持・管理を行い、港湾緑地等を適切に管理するための課題を把握するとともに、民間部門を活用する場合を想定した作業計画(仕様)の検討等を行ってきました。 ○平成24年度は、川崎港全体の活性化等を見据えながら、民間部門を活用する場合の費用対効果や活用のあり方を含め、管理運営体制の見直しに向けた精査・検討を進める予定です。
25	教育文化会館・市民館等の管理運営体制の見直し	教育文化会館・教育文化会館分館・市民館・市民館分館について、区役所移管の検証等を踏まえながら、管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。	管理運営体制の見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度は区役所移管の成果や課題等について、市民館へのアンケートなども含めて、現状や取組の状況、課題などを整理し、区役所移管検証委員会において検証を行いました。 ○今後は、新たな管理運営体制への見直しについて、移管の検証状況や社会教育事業と区役所事業の連携のあり方、取組方法などを関係部局とともに検討を行い、平成26年度以降にその取組を反映する予定です。
25	図書館等の管理運営体制の見直し	図書館・図書館分館について、管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。	管理運営体制の見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○図書館・図書館分館の管理運営体制の見直し等について、新中原図書館の開館後の新たな市立図書館のあり方の検討状況を踏まえながら、庁内検討会議等により、現状や課題の整理、検討を行いました。 ○今後も引き続き検討を行い、管理運営体制の見直しについては、新図書館構想や庁内検討会議等の検討結果を踏まえて方向性を定め、平成26年度以降に反映させる予定です。

(2) 公共サービス提供における民間部門の活用

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
26	守衛業務の見直し	守衛業務について、議会守衛業務も含め、委託化等、民間部門の活用に向けた検討を進めます。	民間部門の活用に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○受託先の警備員に対する市の指揮命令権限など、庁舎の民間警備業務における諸課題の検討を進めました。 ○守衛業務の要人警護や議場警護など、民間部門活用に向けた諸課題について、引き続き検討を進めてまいります。
26	総務業務の集約化	各部署共通の定型的な総務業務について、民間委託による集約化に向けた取組を進めます。	民間委託による集約化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○総務局及び各任命権者における関係課を中心に、総務事務の効率的・効果的な実施に向けた検討会を立ち上げ、業務実態調査及び関係課ヒアリング等により、業務の集約化・委託化の可能性の検討を行い、「総務事務の効率的・効果的な実施に向けた事務改善計画」を作成しました。 ○平成24年度以降は、平成23年度に策定した事務改善計画に基づき、集約化・委託化に向けた業務フローの見直しなど、具体的な事務改善に向けた取組を進めます。
26	区行政サービス総合案内業務の委託化	守衛業務や電話交換業務等を統合した区役所の総合案内業務について、委託化に向けた取組を進めます。	委託化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○「民間でできることは民間で」の基本原則に則り、簡素で効率的な執行体制を構築することを目的として、平成24年4月から中原区の守衛業務及び電話交換業務等を民間委託化しました。
26	戸籍入出力業務の委託化	戸籍の入出力業務について、委託化に向けた取組を進めます。	委託化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○戸籍の入力業務の委託化について、他都市状況を踏まえ、区民課長会議において検討を行いました。 ○今後、検討結果を踏まえ、具体的な手法について取りまとめる予定です。
26	保育所調理業務の委託化	保育所の調理業務について、引き続き委託化を進めます。	委託化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成15年度から調理業務の委託化を進めています。 ○平成23年4月から4施設(東小田・夢見ヶ崎・西宮内・菅生)について委託化を行い、委託化している施設は合計で37施設となりました。

26	地域子育て支援センター事業の運営手法の見直し	市が直接運営する地域子育て支援センターについて、委託化等の民間部門の活用に向けた取組を進めます。	民間部門の活用	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年度及び平成25年度の保育所の民営化に併せて、保育所併設型の地域子育て支援センターゆりがおか・ちとせ・にしゅくがわらを民間部門へ委託するための準備を関係機関等と調整を図り、平成24年4月にゆりがおかを委託し、平成25年4月には、ちとせ及びにしゅくがわらを委託します。 ○今後も引き続き、関係機関等と調整を図りながら委託化の準備を進めます。
26	競輪事業の運営手法の見直し	競輪事業の運営手法について、施設の再整備を見据え、民間部門の活用に向けた取組を進めます。	民間部門の活用	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○競輪場再整備計画に沿って、西側新施設及び新選手管理棟の実施設設計、並びにメインスタンドの耐震化基本設計を行いました。 ○平成26年度から供用開始される西側新施設の投票業務について、来場者数、売場ごとの売上金額、競輪収益及び既に民間部門を活用して運営を行っている特別観覧席、シアター席、バックスタンド運営の状況や従事員数の推移を踏まえ、民間部門の活用に向け、財政効果、業務内容、業務範囲などについて検討しました。 ○場外発売を含む競輪開催業務について、非常勤職員を活用するため要綱の見直しを行い、平成24年4月から非常勤職員による競輪開催業務を実施しました。
26	廃棄物収集業務の委託化	資源物の収集について、空き瓶収集業務を委託化します。(2011(平成23)年度から2か年) あわせて、他の廃棄物収集についても効率的・効果的な収集体制の構築に向けた検討を進めます。	空き瓶収集業務の委託化(平成23年度から2か年) 他の廃棄物の効率的・効果的な収集体制の構築に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○空き瓶収集業務については、平成23年4月から北部地域(高津区・宮前区・多摩区・麻生区)を、平成24年4月から南部地域(川崎区・幸区・中原区)を委託化しました。 ○その他の廃棄物収集業務については、効率的・効果的な収集体制の構築に向けて、関係各課等と今後の事業執行体制についての検討を進めています。
26	廃棄物処理業務の委託化	リサイクルパークあさおの運転操作について、業務の一部を委託化します。(2012(平成24)年度) あわせて、他の処理センターの運転操作業務についても委託化に向けた検討を進めます。	リサイクルパークあさおの運転操作業務の一部委託化(平成24年度) 他の処理センターの運転操作業務の委託化に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○リサイクルパークあさおのごみ焼却処理施設について、平成24年4月から夜間運転操作業務を委託化しました。 ○今後は、委託の検証(モニタリング)等を行い、他の処理センターの運転操作業務委託についても検討を進めます。

26	設計・監理業務執行体制の見直し	公共建築物や市営住宅の設計・監理業務について、民間部門や公社の活用に向けた取組を進めます。	民間部門や公社の活用	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○公共建築物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は、東日本大震災の影響から工事件数が増加し緊急事態となったため、まちづくり公社が追加で請けられる範囲で委託を追加し、それ以外の設計・工事監理は民間設計事務所に委託しました。 ・委託の更なる拡大に向けて、他都市の委託状況について、資料収集と意見交換等を行いました。今後は、ワーキンググループにより、委託拡充についての検討を進める予定です。 <p>○市営住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定型的な改善事業について、設計・工事監理を含めて平成23年度から住宅供給公社に業務委託を行っています。
26	学校給食調理業務の委託化	学校給食調理業務について、引き続き委託化を進めます。	委託化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○給食調理業務については、平成23年度より新たに4校（橘小・宮崎台小・麻生小・栗木台小）を委託化し、これまでに合計37校の委託化を進めました。今後も引き続き、退職動向等を踏まえながら、委託化を進めます。</p>

適正な組織規模や職員配置に向けた取組
 (1) 施設等の整備と関係組織の再編

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
27	区役所出張所等の機能再編	効率的で利便性の高い区役所窓口サービスの提供に向けて、出張所の機能再編を行います。(2011(平成23)年度) あわせて、宮前連絡所については、障害者の日中活動支援拠点施設に機能再編するとともに、行政サービス端末による証明書発行を継続し、柿生連絡所についても、機能再編に向けた検討を進めます。	出張所の機能再編(平成23年度) 宮前連絡所の障害者の日中活動支援拠点への機能再編と行政サービス端末による証明書発行の継続 柿生連絡所の機能再編の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○市内4箇所すべての出張所について、平成24年1月に住所変更や戸籍等の届出窓口を区役所に集約しました。 ○宮前連絡所については平成24年3月末限りで廃止し、証明書発行については、旧庁舎内で行政サービス端末により継続して行うとともに、障害者の日中活動支援拠点施設の整備に向けた検討を進めています。 ○柿生連絡所については、先行事例の宮前連絡所の機能再編を踏まえ、麻生区役所が中心となり、今後のあり方について検討を行いました。
27	区役所区民課業務の執行体制の見直し	区役所出張所等の機能再編にあわせて、区民課業務執行体制を見直すとともに、引き続き証明発行業務の非常勤化を進めます。(2012(平成24)年度)	業務執行体制の見直しと証明書発行業務の非常勤化(平成24年度)	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年4月より出張所における証明発行業務の非常勤化を行いました。 ○平成24年6月末で出張所から端末機により住所異動の入出力などを行うオペレーターを引き上げます。
27	(仮称)市税事務所の整備	職員の専門性を高め、より適正・公平な税務行政を推進するため、各区役所の税務関連課について、市内3ヶ所の(仮称)市税事務所と1ヶ所の分室に再編します。(2011(平成23)年度)	税務関連課の(仮称)市税事務所と分室への再編(平成23年度)	区分1 達成	○平成23年12月5日、市内3ヶ所に市税事務所と1ヶ所の分室を開設しました。 ○職員間の業務知識の共有、専門性の向上等人的資源の有効活用を図りながら、より適正・公平な税務行政を推進しています。
27	環境総合研究所の整備	低炭素社会や循環型社会の構築など、都市と産業の共生に向けた総合的な環境研究などを行う拠点として、環境総合研究所を殿町3丁目地区に整備し、機能に応じた執行体制を構築します。(2012(平成24)年度)	施設の整備と機能に応じた執行体制の構築(平成24年度)	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年度中の環境総合研究所の開設に向けて、研究所に導入する機能の実現に向けた取組を進めるとともに、機能に応じた執行体制を構築するための検討を行いました。

27	総合的な環境対策の強化に向けた環境局の再編	環境総合研究所の整備にあわせて、都市地球環境対策を総合的に推進する体制を強化するため、環境局環境対策部と地球環境推進室を統合し、（仮称）都市・地球環境推進部を設置します。（2012（平成24）年度）	環境対策部と地球環境推進室の統合	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○環境対策部と地球環境推進室は、東日本大震災以降、新たに発生した電力不足対策、放射線安全推進対策等の緊急的かつ市民の安全・安心な生活に深く関る業務への対応を迅速に行いました。 ○平成24年度中の環境総合研究所の開設を踏まえ、震災対策業務の進展を見極めながら、総合的な都市地球環境対策を強化するための体制について検討を進めます。
28	焼却処理施設の再編	ごみの減量化を推進するとともに、現在4ヶ所ある焼却処理施設の3ヶ所への再編に向けた検討を進めます。 あわせて、鉄道輸送を含めた、効率的・効果的な収集体制のあり方について検討を進めます。	施設の再編に向けた検討 効率的・効果的な収集体制のあり方の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○3処理センター体制に向けて、パブリックコメント手続きの実施など広く市民の意見を参考にしながら、整備に関する基本的な考え方や建替えの順番を整理した「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」を策定しました。 ○この整備方針に基づき、初めに建替える橋処理センターについて、整備に係る基本計画の検討に着手しました。 ○あわせて、効率的・効果的な収集体制のあり方について検討を進めます。
28	（仮称）健康安全研究センターの整備	衛生研究所の機能を高度化した（仮称）健康安全研究センターを殿町3丁目地区に整備し、機能に応じた執行体制を構築します。（2012（平成24）年度）	施設の整備と機能に応じた執行体制の構築（平成24年度）	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○（仮称）健康安全研究センターの開設に向け、衛生研究所の機能強化を図るとともに、研究水準の向上や外部機関との業務提携・共同研究の拡充等に向けた執行体制を構築しました。 ○平成24年度は、（仮称）健康安全研究センターへの移行準備を進めるとともに、機能の高度化に対応した執行体制のあり方について検討を行います。
28	中央卸売市場食品衛生検査所の機能再編に伴う執行体制の整備	（仮称）健康安全研究センターの整備にあわせて、「食の安全の確保」の観点から検査機能のあり方を検討し、中央卸売市場食品衛生検査所の執行体制を見直します。（2012（平成24）年度）	執行体制の見直し（平成24年度）	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○放射性物質による食品の汚染という新たな課題への対応を図るとともに、市内の食品衛生を取り巻く環境を踏まえた食品検査全体の執行体制のあり方について検討を行いました。 ○今後も引き続き、（仮称）健康安全研究センターの開設等も踏まえつつ、食品検査の執行体制のあり方について検討を行います。
28	麻生消防署の（仮称）栗木出張所の整備	市街化が進んでいる麻生区北西部方面において、麻生消防署の（仮称）栗木出張所の整備と柿生出張所の改築にあわせて、消防力の強化に向けた執行体制を構築します。（2014（平成26）年4月）	（仮称）栗木出張所の整備と柿生出張所の改築にあわせた消防力の強化に向けた執行体制の構築	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○（仮称）栗木出張所の新築工事に伴い、関係部局及び実施設計委託業者との細部調整・連絡調整を実施し、平成23年度に実施設計を完了しました。 ○平成24年度の建設工事完了後、柿生出張所の改築工事が完了するまでの間を柿生出張所の代替として運用し、26年4月から栗木出張所として運用開始する予定です。

(2) 効率的な行政運営に向けた内部体制の整備等

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
28	クラウドコンピューティングの推進	クラウドコンピューティングを活用したシステム構築について、新規構築システムを中心に、構築・運用経費、個人情報の有無、セキュリティなどを考慮した上で、クラウド方式の採用に向けた検討を進めます。 また、既存システムのクラウド化については、さらに業務の標準化の動向や費用対効果などを見据えて、再構築や機器更新などの機会をとらえて検討を進めます。	新規構築システムを中心に、クラウド方式の採用に向けた検討 既存システムのクラウド化の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年3月、本市におけるクラウド適用の考え方、クラウド導入時の評価指標などについて取りまとめた「庁内システムのクラウド化に関する指針」を策定しました。 ○クラウドコンピューティングの活用が望ましい、エコオフィスシステムやエリアメールなどのシステムについて、クラウド方式でシステムの開発を行いました。 ○今後は、今回策定した指針に基づき、システム特性などに応じて、クラウド化の検討を進めます。
28	庁用自動車運転業務執行体制の見直し	庁用自動車運転業務について、行政事務遂行上の機動力を確保しつつ、職員配置の見直しに向けた取組を進めます。	職員配置の見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○退職動向と車両更新状況等を勘案して、軽自動車を導入するとともに、自動車運転手についても4人の削減を行いました。
28	公文書管理等業務執行体制の見直し	公文書の管理等について、今後のあり方を検討するとともに、それに伴う情報公開条例の再検証を行い、関連する業務執行体制の見直しに向けた検討を進めます。	公文書の管理等の今後のあり方の検討 情報公開条例の再検証 業務執行体制の見直しに向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○適正な文書管理によって効率的な行政運営が図られ、現在及び将来の市民に対する説明責任を果たすため、公文書管理法の趣旨を踏まえた新たな公文書管理のあり方を検討しています。 ○情報公開条例の再検証については、情報公開法及び関係法令の改正も未定であることから、引き続き国の動向を注視していきます。 ○新たな公文書管理制度での効率的な業務執行体制のため、局内関係課において具体策について調整を行っています。
28	契約部門の一元化	公営企業会計の契約部門について、財政局への一元化に向けた取組を進めます。	財政局への一元化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○財政局と公営企業会計の契約部門で、統合の基本的な考え方を平成23年度中に検討しました。 ○今後、平成25年度からの一元化に向けて具体的な協議・調整を行っていきます。

28	工事検査部門の一元化	上下水道局の工事検査部門について、財政局への一元化に向けた検討を進めます。	財政局への一元化に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○契約部門の一元化検討に合わせ、財政局と上下水道局の工事検査部門の一元化にむけた検討を進めており、契約部門と同様に平成25年度からの一元化に向けて具体的な協議・調整を行っていきます。
28	資産マネジメント執行体制の構築	資産の総合的なマネジメントや資産・債務改革について、全庁横断的に推進する執行体制の構築に向けた検討を進めます。	全庁横断的に推進する執行体制の構築に向けた検討	区分1 達成	○平成23年度において、民間や他都市の組織体制を調査・分析するとともに、庁内の調整も行いながら。資産マネジメント統括組織の検討を進めました。 ○平成24年4月から、財政部門と建築部門が連携し、さらに、資産・債務改革の効果検証に必要な財務分析の役割も包括した資産マネジメント統括組織を設置しました。
29	スポーツ施設の管理体制の再構築	各局区が所管する屋内・屋外スポーツ施設について、スポーツ施策の総合的な推進の視点から効果的な管理体制の構築に向けた取組を進めます。	効果的な管理体制の構築	区分5 当初計画を変更し、概ね変更計画どおりに進んでいる	○「川崎市スポーツ推進計画」の策定期間について、スポーツ基本法の制定を踏まえて平成23年度から平成24年度に変更し、平成23年度は計画策定に向けた検討を行いました。また、計画実施に合わせ、計画の進行管理を行う庁内組織を立ち上げ、この作業部会によって、管理体制を含めた施設のあり方の検討を進めます。
29	市民ミュージアム改革の推進と管理運営体制の見直し	市民ミュージアム改革を進め、委託業務の見直しを含めた管理運営体制の再構築などミュージアム経営の強化に向けた取組を進めます。	ミュージアム経営の強化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○「川崎市市民ミュージアム改革基本計画」とその後策定された「市民ミュージアム改革の進捗状況と今後3年間の取組方針」に示す市民ミュージアム改革の着実な推進を図るため、博物館部門、美術館部門を含む市民ミュージアムが果たす役割を改めて明確にし、館内外で共有化を図りました。 ○めざす姿の実現や役割に基づいた、ミュージアムの活動を行なうため、管理運営手法や展示のあり方などについて、考え方や課題、スケジュール等の整理・検討を行ないました。
29	保育所職員配置基準の見直し	保育所職員配置基準について、保育所の効率的な運営を図るため、見直しに向けた検討を進めます。	保育所職員配置基準の見直しに向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○「新たな公立保育所」の機能・役割等について、庁内の関係室課で構成したワーキンググループにより検討を行いました。 ○平成24年度も引き続き「新たな公立保育所」について検討を重ね、公立保育所の機能強化に伴う職員体制のあり方等について検討を行っていきます。

29	福祉事務所生活保護業務執行体制の見直し	生活保護業務について、増加傾向にある生活保護受給世帯への確に対応するため、効率的な執行体制の構築に向けた取組を進めます。	効率的な執行体制の構築	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○生活保護自立支援対策会議を設置し、生活保護に係る施策のあり方について全庁的に検討を行うとともに、麻生区においてソーシャルワーク機能の強化に向けた新たな取組を試行するなどの取組を進めました。 ○今後は、麻生区以外においても、地域特性などを踏まえた新たな業務手法の導入等について検討を行う等、効率的な執行体制の構築に向けた取組をさらに進めます。
29	国民健康保険料の債権確保に向けた執行体制の見直し	国民健康保険料の債権確保について、さらに効率的な執行体制の構築に向けた取組を進めます。	さらに効率的な執行体制の構築	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○収納対策の強化に向けて、区役所・支所に収納業務を専管する組織を整備し、収納業務執行体制を強化しました。 ○今後は、各区役所・支所における収納率や徴収額など滞納分析を行い、より効果的・効率的な執行体制のあり方について検討します。
29	保健福祉センターにおける健康診断事業執行体制の再構築	保健福祉センターにおける健康診断事業について、効率的・効果的な事業執行体制の再構築に向けた取組を進めます。	効率的・効果的な事業執行体制の再構築	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年度から、一部の健康診断事業における検査項目の見直し及び検査業務の委託化等を行うこととし、執行体制の見直しを図りました。 ○今後は、さらに健康診断事業のあり方について検討を行うとともに、効率的・効果的な執行体制の再構築に向けた取組もあわせて進めます。
29	建設発生土処理業務の一元化	建設緑政局で所管している建設発生土関連業務と港湾局で所管している建設発生土受入業務の一元化に向けた取組を進めます。	建設発生土関連業務と建設発生土受入業務の一元化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○建設発生土処理業務の一元化について、関係局による会議を開催し、業務内容の整理・調整について検討を行いました。 ○東扇島水江町線整備事業の進捗など、発生土の搬出先である東扇島を取り巻く変化を踏まえ、今後、本事業の方向性も含め業務一元化に向けた検討を進めます。
29	総合的な自転車対策執行体制の構築	自転車対策について、駐輪場整備や啓発等の取組を総合的に展開するための執行体制の構築に向けた取組を進めます。	自転車対策を総合的に展開するための執行体制の構築	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○自転車対策を総合的に展開するため、駐輪場への誘導などの啓発活動や放置自転車撤去活動の強化に向けた取組等は、自転車対策室と道路公園センター等が連携し行いました。今後も、関係部局とのより効果的な連携体制の構築を検討します。
29	救急隊の増隊	救急隊について、今後の人口増加や高齢化に対応するため、増隊に向けた取組を進めます。	救急隊の増隊	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○現場到着時間の短縮に向けた救急隊の増隊として、平成23年4月に宮前消防署向丘出張所、平成24年4月に南河原出張所に救急隊を発隊しました。 ○平成26年4月に運用開始予定の(仮称)栗木出張所において、市内27隊目となる救急隊を発隊する予定です。

(3) 非常勤職員の活用等

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
29	廃棄物収集車整備業務の非常勤化	生活環境事業所の車両整備業務について、退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。	退職動向等にあわせた非常勤化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○生活環境事業所の車両整備業務非常勤化について検討を行いました。引き続き、退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。
29	焼却灰運搬業務の非常勤化	処理センターの焼却灰運搬業務について、引き続き退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。	退職動向等にあわせた非常勤化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○処理センターの焼却灰運搬業務非常勤化について検討を行いました。引き続き、退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。
29	し尿処理・圧送業務の非常勤化	入江崎クリーンセンターのし尿処理・圧送業務について、引き続き退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。	退職動向等にあわせた非常勤化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○入江崎クリーンセンターのし尿処理・圧送業務非常勤化について検討を行いました。引き続き、退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。
30	廃棄物中継輸送業務の非常勤化	加瀬クリーンセンターの廃棄物中継輸送業務について、引き続き退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。	退職動向等にあわせた非常勤化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○加瀬クリーンセンターの廃棄物中継輸送業務非常勤化について検討を行いました。引き続き、退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。
30	廃棄物海面埋立業務の非常勤化	浮島埋立事業所の廃棄物海面埋立業務について、引き続き退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。	退職動向等にあわせた非常勤化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○浮島埋立事業所の廃棄物海面埋立業務非常勤化について検討を行いました。引き続き、退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。
30	学校用務業務の非常勤化	学校用務業務について、引き続き退職動向等にあわせて非常勤化を進めます。	退職動向等にあわせた非常勤化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度の退職動向にあわせて、平成24年4月に9名を非常勤化しました。引き続き退職動向にあわせて非常勤化を進めます。

効率的な行政経営基盤の確立

(1) 給与制度及び福利厚生制度の継続的な見直し

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
31	給与制度の見直し	給与制度について、より一層の職務・職責と勤務実績に基づく制度として確立するため、国の動向等を踏まえながら、給料表の構成や昇給・昇格制度をはじめとする給与構造の見直しの検討を引き続き行います。特殊勤務手当などの諸手当についても、業務実態や社会情勢の変化等の状況を踏まえ、各手当の趣旨を勘案した見直しについて引き続き取り組みます。	給与構造の見直しの検討 各手当の趣旨を勘案した見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○高齢期雇用問題をはじめとする公務員をとりまく諸課題に対応し、より一層の職務・職責と勤務実績に基づく制度とするため、国の動向、他都市の状況等を踏まえて、給与構造の見直しの検討を引き続き行っています。 ○特殊勤務手当をはじめとする諸手当について、業務実態や社会情勢の変化等の状況を踏まえて、その趣旨を勘案し、必要な見直しの検討を引き続き行っています。
31	福利厚生事業の見直し	職員厚生会等の職員の互助組織が実施する各種事業について、社会経済環境の変化を踏まえ、公費負担の見直しを引き続き図ります。	公費負担の見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○職員厚生会が実施する各種事業について、事業主として公費負担を見直し、補助金の削減を行いました。平成24年度以降も引き続き社会経済環境の変化を踏まえ、公費負担の見直しを継続していきます。 ○いさご体育施設を、平成24年3月31日に廃止しました。

(2) 特別会計の健全化の推進

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
32	卸売市場事業会計	会計の収支均衡を図るため一般会計からの基準外の繰入金が存在しています。南部市場は2007(平成19)年度から再編整備を実施しており、今後は民間活力導入等により効率的な運営を推進し、経費の縮減に努めます。北部市場については、2009(平成21)年度に策定した「中長期プラン基本計画」に基づき施設整備及び管理運営体制の見直し等を推進し、市場の効率的な運営及び財政の健全化を図ります。	南部市場 効率的な運営の推進による経費の縮減 北部市場 市場の効率的な運営及び財政の健全化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○南部市場の効率的な運営体制について、民間活力の導入について検討を行いました。 ○今後は、民間活力の導入に向けた具体的な仕様書案などの作成、条例改正の手続きなどを進め、実現することで経費の節減を図ります。 ○北部市場については、平成21年度に策定しました「中長期プラン基本計画」に基づき平成23年度は実施設計を行いました。 ○今後は、平成24年から2カ年で再整備工事を行い、市場機能の強化及び市場運営の効率化を図っていきます。 ○管理運営コストの削減につきましては、廃棄物の減量化や再資源化に向けて場内事業者と協議を行い、平成24年度は生ごみ処理機の導入、一般廃棄物処理費に対する市負担3分の1の見直し、紙ごみの分別収集等、管理運営コストを削減し効率的な管理運営を進めます。
32	国民健康保険事業	会計の収支均衡を図るため一般会計からの多額な基準外の繰入金が存在しています。特別会計の設立の趣旨からも、基準外繰入金の縮減に向けて国民健康保険料について、負担の公平性の観点から、効果的な収納対策を実施するとともに、長期滞納者への滞納処分を行うなど、債権確保の取組を強化して保険料収納率の向上を図ります。	保険料収納率の向上	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○保険料収納対策の強化に向けて、各区役所・支所の収納業務執行体制を強化し、文書・電話・臨場催告の実施や納付折衝など滞納整理を推進するとともに、税務部門OBの非常勤嘱託職員の配置による滞納処分の強化、民間事業者を活用した初期末納者対策に取り組み、平成23年度現年度目標収納率88%を達成できる見込みです。 ○今後も引き続き、負担の公平性の観点からも適正な賦課に向け算定方式の見直しや債権確保の取組を強化することにより、保険料収納率の向上を図ります。
32	勤労者福祉共済事業	会計の収支均衡を図るため一般会計からの基準外の繰入金が存在しています。2008(平成20)年度から厚生事業等の業務を委託化し、経費の縮減に努めています。一般会計からの繰入金を想定した財政構造となっていますが、会員拡大等、財政基盤の強化に努めます。	財政基盤の強化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○掛金収入充当先の見直しを行い、一般会計繰入金の削減を図りました。 ○会員拡大に向け積極的に取り組んだものの、厳しい社会経済情勢を受け加入数より脱退数が上回ったことなどから、掛金収入は若干の減少となりました。平成24年度以降はさらなる加入促進活動を進めていきます。 ○企業への働きかけを強化し、広告収入の増加を図りました。

(3) 債権確保策の強化の取組

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
33	市税	効率的・効果的な債権差押、動産差押等を執行し、インターネットを活用した公売及び不動産公売などの取組により、徴収強化を図るとともに、税源移譲後増加傾向にある収入未済額(2009(平成21)年度:108億円)を96億円に削減します。	収入未済額108億円(平成21年度)→96億円	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○収入未済額の削減に向けて、債権・動産の差押を実施し、債権差押については、3月末時点の金額で、約6億円の差押を執行しました。また、不動産及び動産の公売を7回実施し、総額2600万円で売却するなど積極的な滞納整理を実施しました。 ○収入未済額の削減については、100億円を切る見込みで、計画通り削減が進んでいます。
33	介護保険料	負担の公平性と着実な収入確保の観点から、滞納処分の強化を図ります。また、保険料の収納率(2009(平成21)年度:93.7%)を95%にすることをめざし、収納対策の取組を強化します。	収納率93.7%(平成21年度)→95.0%	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○滞納者に対する電話・訪問催告を通年により実施するとともに、民間事業者を活用したコールセンターによる初期末納者への納付勧奨、滞納者への納付催告、財産調査及び差押えを実施する等により収納対策を強化し、平成23年度の収納率は94.1%と前年度を上回りました。 ○今後も引き続き、負担の公平性と着実な収入確保の観点から、収納対策の取組を強化します。
33	国民健康保険料	負担の公平性と保険料収納率の向上を図るため、効果的な収納対策を実施するとともに、長期滞納者への滞納処分等による収納対策の取組を強化し、現年度分保険料の収納率(2009(平成21)年度:85.8%)を90%にすることをめざすことで滞納債権の縮減を図ります。	収納率85.8%(平成21年度)→90%	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○保険料収納対策の強化に向けて、各区役所・支所の収納業務執行体制を強化し、文書・電話・臨場催告の実施や納付折衝など滞納整理を推進するとともに、税務部門OBの非常勤嘱託職員の配置による滞納処分の強化、民間事業者を活用した初期末納者対策に取り組み、保険料現年度分収納率が平成23年度は88%に向上する見込みです。 ○今後も引き続き、債権確保の取組を強化することにより、保険料収納率の向上を図ります。

34	保育料	<p>収納率（2009（平成21）年度：95.2%、うち現年度分：98.7%）を97%以上（現年度分99%以上）にすることをめざし、収納対策の取組を強化します。</p>	<p>収納率95.2%（現年度分98.7%）（平成21年度）→97%以上（現年度分99%以上）</p>	<p>区分2 概ね計画どおりに進んでいる</p>	<p>○督促状・催告状の送付、電話催告、高額滞納者に対する財産調査・差押の実施等により収納対策に取り組みました。 ○平成23年度の収納率は96.39%に達する見込みで、平成21年度と比較しても収納率は1%以上向上しており順調に推移しています。 ○現年度分の収納率は、目標収納率99%を上回る99.03%に達する見込みで目標達成可能です。</p>
34	市営住宅使用料	<p>長期滞納者への法的措置を含めた対応を行うとともに、適切な債権管理を実施し初期末納者に対する対応の強化を図ることで現年度分使用料の収納率（2009（平成21）年度：96.2%）を97.5%とすることをめざし、滞納債権の縮減をめざします。 また、民間活用等の手法により退去滞納者対策のさらなる推進を図ります。</p>	<p>収納率96.2%（平成21年度）→97.5% 退去滞納者対策の更なる推進</p>	<p>区分2 概ね計画どおりに進んでいる</p>	<p>○平成23年度決算において収納率98.2%の見込みです。 ○長期滞納者に対しては、明渡請求71件、明渡訴訟55件、強制執行申立38件、即決和解21件の法的措置を行いました。 ○民間活用による取り組みとして、退去済滞納者の徴収を行い、約260万円を回収しました。</p>

(4) 入札・契約制度改革の推進

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
34	「川崎市契約条例」の的確な運用	契約により市の事務又は事業の実施に従事する者の労働環境の整備を図ることを通じて、公共事業の品質を確保することを目的に改正した「川崎市契約条例」を的確に運用します。	「川崎市契約条例」の的確な運用	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○条例の施行に際して、市役所職員に対する説明会や事業者団体への説明を行い、円滑な実施に努めました。また、条例対象契約の受注者に対して確認を行い、条例違反が発生することを防止しています。 ○作業報酬審議会を開催し、平成24年度の作業報酬下限額を決定しました。
34	総合評価一般競争入札の拡大	工事請負については、2007(平成19)年度からの試行を踏まえ、2010(平成22)年度から総合評価一般競争入札を本格実施しており、2011(平成23)年度からは社会貢献に関する評価項目を加えるなど、よりの確に事業者の技術力や社会貢献度を評価する制度構築に努めています。今後は、業務委託等の契約についても総合評価方式の導入を検討します。	業務委託等の契約への総合評価方式の導入の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○工事請負については、平成23年度からは、障害者雇用や男女共同参画など、社会貢献に関する評価項目を加え、よりの確に事業者の技術力や社会貢献度を評価する制度構築を行いました。 ○また、業務委託等の契約についても総合評価方式の導入を検討し、庁舎清掃委託で障害者の就労支援を評価項目とした総合評価方式の試行実施を行いました。

企業会計（公営企業の経営）の健全化の推進
（1）水道事業、工業用水道事業及び下水道事業

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
36	「水道事業及び工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設・組織の再編	「再構築計画」に基づき、水道施設及び工業用水道施設の再編を進めるとともに、再編にあわせて執行体制を見直します。 ・潮見台浄水場の廃止（2012（平成24）年度） ・生田浄水場（水道事業）の廃止（2016（平成28）年度）	水道施設及び工業用水道施設の再編 ・潮見台浄水場の廃止（平成24年度） ・生田浄水場（水道事業）の廃止（平成26年度） 再編にあわせた執行体制の見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年度の長沢浄水場第1期工事の完成に向けて工事を継続実施しました。なお、東日本大震災の影響を踏まえ、エネルギー自立型の施設を目指し、太陽光発電設備の導入規模を拡大します。 ○平成24年3月末に潮見台浄水場を廃止し、廃止後に残る配水池等の施設については、市内の他の水道施設と一元的に管理することにより業務の効率化が図られるよう、執行体制の見直しを行いました。
36	南部・北部営業センターの業務執行体制の見直し	南部・北部営業センターにおける窓口業務等について、民間部門の活用に向けた取組を進めます。	民間部門の活用	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○南部・北部営業センターにおける電話等の受付業務について、民間部門を活用した（仮称）上下水道総合サービスセンターの開設に向けた工程等の調整を行いました。 ○民間部門を活用することで、電話等による受付窓口の一元化及び業務量に応じた柔軟な人員配置を実現させ、お客さまの満足度と業務効率の向上、経営への貢献を図ります。 ○今後は、（仮称）上下水道総合サービスセンターの運営を民間事業者に委託するための手続及び開設に向けた事前準備を進め、平成24年度中の開設を目指します。
36	水処理センター・ポンプ場の運転管理業務の委託化	加瀬水処理センター内のポンプ場施設の運転管理業務について、委託化を完了します。（2012（平成24）年度） 他の施設においても、民間活用に向けた検討を進めます。	加瀬水処理センター内のポンプ場施設の運転管理業務の委託化の完了（平成24年度） 他の施設の民間活用に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年4月に加瀬水処理センター内の全てのポンプ場施設の段階的業務委託が完了しました。 ○安全性を踏まえた委託状況の検証を引き続き行い、他の施設における民間活用を視野に入れた効率的な管理体制の検討を進めます。
36	上下水道局における効率的な組織整備の推進	上下水道局の組織体制について、2010（平成22）年度に行った局再編の効果がより一層発揮される執行体制の構築に向けた取組を引き続き進めます。	局再編の効果がより一層発揮される執行体制の構築	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○水道、工業用水道及び下水道の各事業における市民サービス向上、一層の経営健全化及びこれまで以上の統合効果発揮を目指し、効率的・効果的な執行体制の確立に向けて、関係機関との協議を行い、平成24年度から実施しています。

(2) 自動車運送事業

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
37	市バス営業所業務の管理委託化	営生営業所の管理運営について、2011(平成23)年度から管理委託を導入し、井田営業所の管理運営については引き続き委託化に向けた検討を進めます。	営生営業所の管理運営の委託化(平成23年度) 井田営業所の管理運営の委託化に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○営生営業所の管理委託については、北部地域の需要、運行の効率化及び市バスサービス水準の維持に対応するため、平成23年4月から管理委託を導入しました。 今後の営業所の管理委託については、収支状況を踏まえた運営手法及び管理委託の有効性の検証などを行い、経営改善の効果が最大限となる手法等の検討を行います。
37	市バス公募嘱託運転手等の活用	市バス運転業務について、営業所の管理委託の進捗を踏まえ、引き続き公募嘱託運転手等の効果的な活用を進めます。	公募嘱託運転手等の効果的な活用	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度5回募集を行うなど、公募嘱託運転手については、引き続き効果的な活用を行っています。 なお、公募嘱託運転手への応募者は年々減少し、必要な人員の確保が厳しい状況となっていることから、今後、人員確保のための手法の検討も併せて行います。
37	運行体制の改善と職員の意識改革	市民の信頼に応える質の高い輸送サービスを確実に提供するため、民間事業者の手法等を活用することにより、点呼執行や研修内容等の見直しを図り、運行体制の改善や職員の意識改革を進めます。	民間事業者の手法等の活用による点呼執行や研修内容等の見直し 運行体制の改善と職員の意識改革	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度中に「市バス営業所改革アドバイザー」及び「川崎市バス事業運行管理改善委員会」の答申を受けるとともに、点呼執行の見直しや営業所の環境改善など、随時の改善に取り組みました。 ○添乗観察(民間事業者に委託)を全乗務員に対して定期的を実施するとともに、観察結果に基づく指導・教育を実施しました。 ○人事評価制度について、職務に取り組む姿勢が反映されるように評価基準を見直すとともに、添乗観察の結果を反映させるなど評価基準の明確化及び厳格化を図りました。 ○第3次交通局人材育成計画を策定する中で、研修体系を見直し、平成24年度から新体系による研修を実施します。

(3) 病院事業

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
38	救急医療体制の充実	川崎病院、井田病院について、救急搬送患者の受入を拡充するため、救急医療体制の充実に向けた取組を進めます。	救急医療体制の充実	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	(川崎病院) ○救急搬送患者の受入拡充に向けて、救命救急センター等の体制強化を図るとともに、地域の救急需要に対応するため、消防局が開催する川崎市メディカルコントロール協議会等に参画し、協議・検討を行いました。 ○今後も引き続き、医師や看護師等による診療所訪問活動や地域の医師との研究会活動、かかりつけ医の紹介活動による地域医療連携のさらなる強化を図り、救急応需体制の充実に努めます。 (井田病院) ○救急搬送患者の受入拡充に向けて、救急科を新設するなど救急医療体制の強化を図るとともに、効率的な救急患者の受入れに向けて、消防局との救急症例検討会を開催しました。 ○今後も引き続き、救急医療体制の強化と効率的な救急患者の受け入れに向けた取組を進めます。
38	「7対1」看護配置基準の導入	より良質な看護サービスを提供する「7対1」看護配置基準について、川崎病院では計画期間内の導入に向けた取組を進め、井田病院では再編整備後の導入に向けた検討を進めます。	「7対1」看護配置基準の導入(川崎病院) 「7対1」看護配置基準の再編整備後の導入に向けた検討(井田病院)	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	(川崎病院) ○平成24年度中の「7対1」看護配置基準の取得に向けて、看護師の確保策等について検討を行いました。 ○平成24年度は、必要な看護師数の確保に向けて、着実に看護師の採用を行います。 (井田病院) ○再編整備後の「7対1」看護配置基準の取得に向けた検討を行いました。 ○今後も、再編整備の進捗と合わせて、看護師の確保策等について検討を行います。
38	井田病院改築に伴う診療体制の再構築	井田病院の診療体制について、病院の改築にあわせて、再構築に向けた取組を進めます。	診療体制の再構築	区分3 若干の遅延はあるものの計画期間内の目標達成は可能である	○東日本大震災の影響により、1期工事の完了が、平成23年10月から平成24年1月に遅れたものの、平成24年5月の一部開院に向けてスケジュールの再調整を行うとともに、診療体制の整備や電子カルテの導入等に向けた取組を進めました。 ○今後は、2期工事を着実に実施していくとともに、救急医療の強化など医療機能の充実に向けた取組をさらに進めます。
38	多摩病院の効率的な運営	多摩病院の病院運営について、医療サービスの提供や経営の状況を他の類似病院と比較するなど、客観的なデータに基づいた検証を行うとともに、指定管理者制度を活用した効率的な病院運営を推進します。	病院運営の客観的なデータに基づいた検証 指定管理者制度を活用した効率的な病院運営	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○多摩病院の財務情報を他の市立病院(直営)や類似病院の財務情報と比較・分析をするなど経営状況の検証を行いました。 ○平成24年度から利用料金制を導入し、指定管理者による病院運営のさらなる効率化を図ります。

出資法人改革の推進

(1) 出資法人の自立的な経営に向けた取組の推進

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
40	PDCAマネジメントサイクルの確立	各法人は、社会経済環境の変化を踏まえ、事業目標・効率化・財務改善の各項目について、具体的目標値を明示した経営改善計画を改定し、引き続き、新点検評価システムを活用することによりPDCAのマネジメントサイクルによる検証・改善を自ら行っていきます。 市は、法人の出した成果を評価し、出資法人を活用した事業手法や内容等について点検し、費用対効果の視点を踏まえながら公共サービスの質の向上を図ります。	PDCAのマネジメントサイクルによる検証・改善	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○各法人が策定した経営改善計画（平成20年度～平成22年度）について、新点検評価システムにより平成22年度の事業効果及び採算性の評価を実施しました。 ○各法人が平成22年度に策定した経営改善計画（平成23年度～平成25年度）の推進に向けて、新点検評価システムに法人の経営状況に係る客観的な評価指標を導入するなどチェック（C）機能の充実を図るとともに、改善に向けたアクション（A）に係る検討の促進を意図した記入欄を追加するなど、新点検評価システムのPDCAマネジメントサイクルの機能を強化する改善を実施しました。改善した点検評価システムについては平成23年度の事業効果及び採算性の評価から活用します。
40	効率的で安定的な経営体制の構築	事業の簡素化・効率化による経費の削減や事業規模に応じた組織・人員の適正化を図るとともに、自主事業の拡充等により自主財源の確保に努めるなど、市への依存度の縮減を推進します。	市への依存度の縮減	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○第4次改革プランに基づく各法人の今後の方向性と「出資法人の経営改善指針（改訂版）」を踏まえながら、各法人の経営改善計画（平成23年度～平成25年度）に基づき取組を進めました。
40	財政的・人的関与の見直し	補助金については、事業の必要性や公共性等を検証し、原則として3年間で5%以上の削減を図るなど、引き続き財政的・人的関与の適正化を推進します。	財政的・人的関与の適正化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○第4次改革プランに基づく各法人の今後の方向性と「出資法人の経営改善指針（改訂版）」を踏まえながら、公益法人制度改革への対応に伴い本市現役職員の役員等への就任について見直しを進めるなど、各法人の経営状況や役割等に応じて、財政的・人的関与の適正化に向けた取組を行いました。

(2) 情報公開の充実に向けた取組

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
40	新点検評価システム結果の公表	法人が実施する事業の効果や採算性の評価を引き続き毎年実施し、結果をホームページに公表します。	事業の効果や採算性の評価 結果のホームページ公表	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○各法人の平成22年度の事業効果及び採算性の評価を新点検評価システムにより実施し、川崎市ホームページに公表しました。
40	法人情報の開示範囲の拡大	法人の役職員や財務状況等を掲載した「出資法人の現況」を引き続き公表するとともに、出資法人との随意契約の内容等について公表するなど、法人情報の透明性を高めます。	法人情報の透明性向上	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○各法人の役職員や財務状況等を調査し、その結果を「出資法人の現況」にまとめ、公表しました。 ○法人情報の開示範囲の拡大に向けて、出資法人への委託業務の内容及び契約方法等の状況を確認しました。

(3) 今後3年間における各出資法人の取組

I. 廃止する法人

頁	法人名	今後の方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
42	(財)川崎市指定都市記念事業公社	<p>法人の主たる事業である川崎市民プラザの管理運営事業は、民間事業者等においても実施することができ、十分な市民サービスが確保できることから、法人は2011(平成23)年度末をもって解散します。</p> <p>なお、川崎市民プラザは、指定管理者制度の導入に向けた取組を進め、法人解散後も市民サービスを継続して提供していきます。</p>	<p>平成23年度末の解散</p> <p>川崎市民プラザに係る指定管理者制度の導入検討及び市民サービスの継続提供</p>	区分1 達成	<p>○平成23年度末をもって法人は解散しました。</p> <p>○川崎市民プラザの管理運営については、平成24年4月から指定管理者制度を導入しました。</p>

Ⅱ. 3年以内に抜本的な見直しを進める法人

頁	法人名	今後の方向性	目標(指標)	進捗区分	進捗状況等
42	(財)川崎市保健衛生事業団	医療制度改革によって、2008(平成20)年度から特定健診・特定保健指導の実施が各医療保険者に義務化され、医療機関や民間事業者など健康づくりの担い手が増加したことを踏まえ、健康づくりに関する事業については、民間事業者の活用を図るなど、廃止を含めたあり方について検討し、法人の方向性を決定します。	廃止を含めた方向性の決定	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○法人が実施している健康づくりに関する事業等について、民間事業者の活用に向けた課題を把握するとともに、必要な市民サービスを確実に継続できるよう円滑な事業の移行方法を検討しました。 ○今後、廃止を含めた法人の方向性の決定に向けて、公益法人制度改革への対応を図りながら、民間事業者の活用について具体的に検討を進めます。
42	(財)川崎市心身障害者地域福祉協会	市内の心身障害者とその家族の福祉の向上を図るため、心身障害者の社会参加の促進や更生援護に関する事業を行う法人としての役割を担っていくとともに、法人事業のより一層の安定化や障害者の地域生活支援の向上等を図るため、他団体との統合を含めたあり方について検討し、法人の方向性を決定します。	他団体との統合を含めた方向性の決定	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○法人が担っている公益的な事業を安定的に継続するために、他団体(社会福祉法人)との統合に向けた検討・調整を行い、平成24年度末に法人を解散し、平成25年4月からは統合後の社会福祉法人が事業を継続実施する方向性を決定しました。 ○今後、法人の解散(当該社会福祉法人との統合)に向けた事務手続きを進めるとともに、事業を円滑に移管するための協議・調整を進めます。
42	(株)川崎球場	富士見公園内の長方形競技場の管理運営については、新スタンド竣工後、指定管理者制度など民間活力を導入することを基本に検討を進めるとともに、富士見周辺地区の再整備の内容により、法人の事業基盤に大きな影響が生じることから、廃止を含めたあり方について検討し、法人の方向性を決定します。	長方形競技場の管理運営への指定管理者制度など民間活力の導入検討 廃止を含めた方向性の決定	区分3 若干の遅延はあるものの計画期間内の目標達成は可能である	○長方形競技場の管理運営への指定管理制度導入に向けて、スケジュールの作成、課題の整理等を行うとともに、法人が所有している財産を把握するため確認を行いました。 ○法人の取締役会において、富士見周辺地区の整備計画と川崎球場の長方形競技場への再整備計画等について、指定管理者制度の導入検討の状況を含めて説明を行いました。 ○法人の方向性についての協議、検討に時間を要し、当初想定していた株主に対する説明を行うことができませんでしたが、今後、取締役会と同様の説明を行うとともに、長方形競技場の管理運営に係る指定管理者制度の導入検討の進捗を踏まえながら、法人の方向性の決定に向けて協議・検討を進めます。
42	(財)川崎市水道サービス公社	水道事業の再構築計画に基づく経営の効率化を推進する中で、法人の主たる事業である水道修繕案内事業については、民間活力の導入を含めて検討を進めるとともに、現地調査事業等のその他の事業については、最適な担い手を検証するなど、廃止を含めたあり方について検討し、法人の方向性を決定します。	廃止を含めた方向性の決定	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○公社で行っている各業務を検証し、平成24年度中の開設に向けて調整中の(仮称)上下水道総合サービスセンターに水道修繕案内業務を移管するなど、今後も必要性が認められる業務については民間事業者の活用を中心に継続することとし、平成24年度末での法人の解散を市の方針として決定しました。 ○今後、法人の解散に向けた事務手続きを進めるとともに、事業の円滑な移行に向けて調整等を実行していきます。

Ⅲ. 施策展開等にあわせて法人形態の見直しを進める法人

頁	法人名	今後の方向性	目標（指標）	進捗区分	進捗状況等
42	川崎市土地開発公社	川崎市住宅供給公社との事務部門の統合を行うなど簡素で効率的な執行体制の構築に向けた取組を進めてきましたが、より一層の効率的・効果的な用地先行取得事業の運営を図るため、用地先行取得3制度の比較検証を行いながら、公社保有土地の処分状況、市の財政負担への影響、今後の市の土地取得計画や公社の経営状況等について検討し、法人の方向性を決定します。	用地先行取得3制度の比較検証 公社保有土地の処分状況、市の財政負担への影響、今後の市の土地取得計画や公社の経営状況等についての検討 方向性の決定	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○用地先行取得制度における土地開発公社のあり方検討会議において、用地先行取得3制度の比較検証を行いながら、市の財政負担への影響等について、検討を行いました。 ○今後、これまでの検討結果を精査・確認した上で、平成24年度中に最適な法人の方向性に係る市の方針を決定する予定です。
43	(財)川崎市母子寡婦福祉協議会	市内の母子家庭及び寡婦のため、単位組織である各地区会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定のために必要な援助を行う法人としての役割を担っていくとともに、引き続き経営改善を進めます。 また、公益法人制度改革への対応を図る中で、法人の目的や団体規模等を踏まえて、自立した法人運営や最適な法人形態を検討し、法人の方向性を決定します。	母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定に向けた取組の推進 経営改善 公益法人制度改革への対応 自立した法人運営や最適な法人形態に係る検討を踏まえた方向性の決定	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○公益法人制度改革への対応を検討する中で、本市の母子寡婦福祉施策における法人の今後の役割と組織体制について、検討を行いました。また、公益法人制度改革への対応に向けては、法人の今後の事業展開を踏まえて、一般財団法人に移行した場合の公益性の確保などの課題について検討しました。 ○今後、これまでの検討結果を精査・確認した上で、平成24年度中に公益法人制度改革への対応を含む法人の方向性について決定する予定です。

43	(財)川崎市身体障害者協会	<p>市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担っていくとともに、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めます。</p> <p>また、公益法人制度改革への対応を図る中で、法人の目的や団体規模等を踏まえて、自立した法人運営や最適な法人形態を検討し、法人の方向性を決定します。</p>	<p>自主財源の確保</p> <p>公益法人制度改革への対応</p> <p>自立した法人運営や最適な法人形態に係る検討を踏まえた方向性の決定</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○中部身体障害者福祉会館の指定管理業務について、障害当事者団体としての特性を活かしつつ、効率的な施設の管理運営を行いました。</p> <p>○障害者自立支援法に対応した多様なサービスを提供し、自主財源の確保を図りました。</p> <p>○公益法人制度改革への対応に向けて、公益財団法人への移行に係る課題等を検討する中で、市の障害者施策に係る法人の新たな役割等について検討を行いました。</p> <p>○今後、公益法人制度改革への対応に向けて、さらに検討・調整を進めるとともに、障害者施策に係る新たなニーズを踏まえた法人の事業展開等について、具体的な検討・調整を進めます。</p>
43	(財)川崎市公園緑地協会	<p>「緑の基本計画」の方向性を踏まえ、市民との協働による都市緑化の推進や緑のボランティア活動の支援・育成を進めるとともに、経費削減等の取組を推進することによって、引き続き経営改善を進めます。</p> <p>また、公益法人化に向けた取組を進める一方、ゴルフ場事業及び受託事業である霊園の管理運営事業については、指定管理者制度など民間活力を導入することを基本に検討を進めます。</p>	<p>経費削減等による経営改善</p> <p>公益法人化に向けた取組の推進</p> <p>ゴルフ場事業及び霊園の管理運営事業への指定管理者制度など民間活力の導入検討</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○経営改善に向けた取組として、事務の効率化を図ることで人件費の削減を進めるなど経費削減に向けた取組を行いました。</p> <p>○生田緑地ゴルフ場の管理運営に係る民間活力の導入検討にあわせて、公益財団法人への移行に向けて、移行後の事業構成や組織体制について検討を進め、平成25年4月に生田緑地ゴルフ場の管理運営業務を民間の指定管理者に移した上で、公益財団法人に移行する方向性を市の方針として決定しました。</p> <p>○今後、公益財団法人への移行認定申請に向けた手続きを進めるとともに、霊園の管理運営への民間活力の導入検討にあわせて、法人の組織体制等について検討を行います。</p>
43	(財)川崎市生涯学習財団 (H24/4～ (公財)川崎市生涯学習財団)	<p>教育関係団体等との連携・協力を図りながら、市民の主体的な学習活動の支援を進めるとともに、経費削減等の取組を推進することにより、引き続き経営改善を進めます。</p> <p>また、公益法人化に向けた取組を進める一方、生涯学習施策における民間事業者の活動領域の拡大傾向や指定管理施設の今後の指定動向等を踏まえ、引き続き事業や組織体制のあり方について検討し、法人の方向性を決定します。</p>	<p>市民の主体的な学習活動の支援の推進</p> <p>経費削減等による経営改善</p> <p>公益法人化に向けた取組の推進</p> <p>事業や組織体制のあり方検討を踏まえた方向性の決定</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○平成23年度にNPO法人への業務移管を完了したかわさき市民アカデミー事業については、広報活動の支援などを通して、NPO法人による主体的な事業運営を促進しました。また、学校支援センターとの連携を進めるなど市民が学んだ成果を特に学校支援の中で活用する取組を強化しました。</p> <p>○引き続き民間助成金の獲得や受付業務の委託化など経費削減に努めるとともに、生涯学習に関する多彩な体験講座の開設やこども文化センターの職員研修の受託など自主財源の確保に向けた取組を進めました。</p> <p>○公益財団法人への移行に向けて、移行後の事業構成や組織体制について検討を行い、平成24年4月に移行しました。</p> <p>○今後、法人の方向性の決定に向けて、法人が指定管理者となっている施設が平成24年4月に1施設減るなどの事業環境の変化を踏まえ、市の生涯学習施策における法人の役割や組織体制のあり方等について検討を進めます。</p>

IV. 経営改善を進める法人

頁	法人名	今後の方向性	目標（指標）	進捗区分	進捗状況等
43	(財)川崎市国際交流協会 (H24/4～ (公財)川崎市国際交流協会)	市民ボランティアや民間交流団体への育成・支援に努め、市民レベルでの国際交流を推進していくとともに、指定管理者として管理する施設の利用料金収入の増加や経費削減等に向けた取組を推進することによって、引き続き経営改善を進めます。 また、公益法人化に向けた取組を進めます。	市民レベルでの国際交流の推進 利用料金収入の増加や経費削減等による経営改善 公益法人化に向けた取組の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○ボランティアの育成や、広報、草の根的なつながり等から、地域レベルでの国際交流を進め、国際マラソン大会への協力など新たな国際交流分野への事業拡充を行いました。 ○災害時に必要な外国人支援を行うための拠点設置に関する協定を市と締結し、ボランティアが災害時の外国人支援において活躍できる体制を整えました。 ○国際交流センターの指定管理者として、広報物の配布場所を増やすなど実施事業の更なる周知を行うことで、施設利用の促進を図るとともに、光熱水費を削減するなど、利用料金収入の増加と経費の節減に取り組みました。 ○公益財団法人への移行に向けて、移行後の事業構成や組織体制について検討を行い、平成24年4月に移行しました。
43	(公財)かわさき市民活動センター	市民活動団体の自立支援など市民活動の中間支援組織としての役割を担っていくとともに、地域の各種団体等との連携強化を図りながら、こども文化センター（わくわくプラザ事業を含む）の指定管理者として、青少年の健全育成のための支援を推進します。 また、賛助会費や寄付金収入など自主財源の拡大に向けた取組や法人全体の中長期的な組織体制のあり方について検討を進めるなど、引き続き経営改善を進めます。	市民活動団体の自立支援等の推進 青少年の健全育成のための支援の推進 自主財源の拡大や中長期的な組織体制のあり方検討の推進による経営改善	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○様々な市民活動の中間支援組織として、市民活動に必要な場所、機材、資金及び関連情報等の提供を適切に行うとともに、プールの利用申請の簡便化など施設利用者の利便性の向上を図りました。 ○東日本大震災への対応として、市及び社会福祉法人川崎市社会福祉協議会と連携し、被災者等の避難場所となった「とどろきアリーナ」において市内ボランティアの役割・業務分担等のコーディネートを行いました。また、被災地支援の促進強化を図るため、災害ボランティア助成金制度の拡充を行いました。 ○こども文化センター53館、わくわくプラザ101箇所の指定管理者として、利用者や地域の意向、特性を踏まえた事業運営を行うとともに、スケールメリットを活かした経費の節減を図るなど、効率的な施設運営に努めました。また、市民サービスの向上を図るために、各種研修への参加や資格取得など職員の資質向上の取組を強化しました。 ○公益財団法人としての自立的な運営を図るため、就業規則、給与体系等の見直しを行いました。今後も、公益財団法人の特色を発揮できるよう、組織及び運営体制の見直しを進めます。

43	(財)川崎市文化財団 (H24/4~ (公財)川崎市文化財団)	市民の文化活動の振興に努め、文化施設の管理運営や事業企画など本市の文化芸術の振興の一翼を担っていくとともに、各施設の入場者数の増加や経費削減等に向けた取組を推進することによって、引き続き経営改善を進めます。 また、公益法人化に向けた取組を進めます。	本市の文化芸術の振興 各施設の入場者数の増加や経費削減等による経営改善 公益法人化に向けた取組の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○文化施設の特徴を活かした効率的・効果的な運営に努めた結果、平成23年度の利用率が前年度と比べ、ラゾーナ川崎プラザソルは74.5%から80.3%に、アートガーデンかわさきは87.8%から91.2%にそれぞれ向上しました。また、新百合21ホールの多目的ホールについて、使用申込みの市民優先制度を導入し、川崎市民の利便性の向上を図りました。 ○指定管理業務（ミュージア川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター）については、指定管理者として、着実に業務を遂行しました。なお、東日本大震災の影響によりミュージア川崎シンフォニーホールは被害調査及び復旧工事のため使用不可能となり、貸館公演はすべてキャンセルとなりましたが、主催公演に関しては、可能な限り、川崎市内の音楽大学ホール及び各区の市民館など市内各地にて代替公演を行うことにより、音楽のまち・かわさきを市内全域にアピールしました。 ○公益財団法人への移行に向けて、移行後の事業構成や事務・業務執行体制について検討を行い、平成24年4月に移行しました。
44	かわさき市民放送(株)	市民ニーズの把握や聴取率の向上に努め、地域情報発信や災害時の情報提供というコミュニティ放送としての役割を担っていくとともに、さらなる経費削減策やスポンサー収入増加策等を盛り込んだ、中長期的な経営計画を策定・公表し、黒字決算の継続と累積損失の解消に向けて、引き続き経営改善を進め、本市に依存しない財務体質の確立を図ります。	中長期の経営計画の策定・公表 本市に依存しない財務体質の確立に向けた経営改善	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○東日本大震災の影響による広告収入の大幅な落ち込みが懸念されましたが、総力をあげて営業活動を強化したことにより、売上高の民間比率が過去最高(33.8%)となるなどの成果を上げ、平成23年度については概ね計画どおりの売上及び利益を計上しました。 ○インターネット放送を継続するとともに、専修大学によるワンセグコミュニティ放送「かわさきワンセグ」に参画しました。 ○今後、平成24年度中の中長期経営計画の策定を目指して、東日本大震災の経験を踏まえた災害時対応やコミュニティ放送としての新たな可能性を踏まえた事業展開等について検討を進めます。

44	(財)川崎市体育協会 (H23/11~ (公財)川崎市スポーツ協会)	スポーツ指導者の育成・活用に努め、アマチュアスポーツ団体の中核としての役割を担い、市民スポーツ活動の普及・振興及び競技力向上を図っていくとともに、自主事業収入の増加や経費削減等に向けた取組を推進することによって、本市からの補助金の削減を図り、引き続き経営改善を進めます。 また、公益法人化に向けた取組を進めます。	市民スポーツ活動の普及振興及び競技力の向上 自主事業収入の増加や経費削減等による補助金の削減及び経営改善 公益法人化に向けた取組の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○東日本大震災の影響で、市民によるスポーツ活動の利用が縮小する中、スポーツを通じた被災地の復興を願うチャリティイベントを開催するなど指定管理施設の有効活用を進め、新規集客を図りました。また、高齢者の健康保持、増進や子どもの体力向上につながる取組を行いました。 ○子どもの体力向上推進事業などの実施により事業収入の確保を図るとともに、適材適所の人員配置による人件費削減、事務所経費（印刷費・通信費、消耗品等）の削減、事業運営の見直しによる経費削減等を実施し、経営改善を進めました。 ○平成23年11月に公益財団法人へ移行しました。また、内部規程や組織等の整備を行い、特に危機管理対応のマニュアルを整備することで、イベント開催時の事故防止や事故発生の際の適切な対応を図りました。（公益財団法人への移行に伴い、法人名称を「公益財団法人川崎市スポーツ協会」に改めました。）
44	川崎市信用保証協会	市内中小企業の円滑な資金繰りのための信用補完制度の中核的な役割を担っていくとともに、国の緊急保証により保証債務残高が増加した中、今後の景気動向によっては、代位弁済額が増加し、財務基盤に大きな影響が生じる可能性もあることから、債権の期中管理・回収体制の強化、経費削減や経営の透明性を高めるための取組等を推進することによって、引き続き経営改善を進めます。	債権の期中管理・回収体制の強化 経費削減 経営の透明性	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○代位弁済移行の判断を早期かつ的確に行い、事前調査により債務者等に見合った回収方針及び行動計画を検討後、呼出面接を行うなど債権の期中管理や早期回収に向けた体制の強化を図りました。 ○常勤役員報酬の引き下げを継続するなどコスト削減を図りました。 ○経営計画に対する外部評価委員会の評価結果を法人のホームページで公表するなど、財務や運営状況の透明性向上に努めました。
44	川崎アゼリア(株)	公共地下歩道や公共駐車場を管理し、川崎駅前の商業活性化の中核的な役割を担っていますが、黒字を確保しているものの、減収減益傾向が続いているため、川崎駅東口駅前広場再整備による影響等を踏まえ、収益向上策や経費削減策等を盛り込んだ中長期の経営計画を策定・公表し、引き続き経営改善を進めます。	中長期の経営計画の策定・公表 経営改善	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○川崎駅前の商業活性化の中核的な役割を担いながら収益を向上させるために、新たなエスカレーターの整備など地下街の利用導線の強化やトイレ及びグルメロード床の改修など快適な空間づくりなどの取組を進めました。 ○川崎駅東口駅前広場再編整備事業に伴い店舗改装、店舗入替え等に取り組み、売上増進を図りました。 ○川崎市からの借入金を完済するとともに、平成23年度決算においても単年度黒字を計上しました。 ○中長期経営計画の策定に向けて、話題性の高いテナントの誘致やサンライト広場再整備によるイベント強化など今後の事業展開について検討を行いました。

44	川崎冷蔵（株）	<p>役員報酬の削減や退職者不補充等による経費削減、市場外事業者への営業活動の強化など稼働率の向上を図ることにより経営改善を進めてきましたが、2010（平成22）年度に策定した中長期的な経営計画に基づき、関係者によるモニタリング委員会を設置し、その進捗等の確認を行いながら、黒字決算の継続と債務超過の解消に向けて、より一層の経営改善を進めます。</p>	<p>長期的経営計画の進捗の確認</p> <p>黒字決算の継続と債務超過の解消に向けた経営改善</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○平成23年4月から入庫料金の適正化を図るために平均11%値上げするなど平成22年度に策定した「経営改善基本計画」に基づく取組を進めました。また、役員及び職員の報酬・給与の引き下げ等の取組を継続実施しました。なお、「経営改善基本計画」に基づく取組については経営モニタリング委員会を3回開催し、進捗を確認しました。</p> <p>○倉庫業に精通した社内取締役を配置するとともに、場外事業者へのダイレクトメールの送付や直接訪問を積極的に行うなど営業力の強化を図りました。</p> <p>○今後も「経営改善基本計画」に基づき、着実に経営改善を進めます。</p>
44	<p>（財）川崎市産業振興財団 （H23/8～ （公財）川崎市産業振興財団）</p>	<p>市内中小企業の育成に努め、市をはじめ関係機関との緊密な連携を保持し、市の産学官ネットワークの核となる中間支援組織及び中小企業者支援のワンストップサービス窓口としての役割を担っていくとともに、本市以外からの収入の増加や経費削減等の取組を推進することによって、引き続き経営改善を進めます。</p> <p>また、公益法人化に向けた取組を進めます。</p>	<p>本市以外からの収入の増加や経費削減等による経営改善</p> <p>公益法人化に向けた取組の推進</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○厳しい経済状況の中、本市の緊急経済対策として「出張キャラバン隊」及び「ワンデイ・コンサルティング」事業を引き続き拡充するなど経営支援を強化しました。</p> <p>○「医工連携研究会」を発足させ、中小企業による医療機器開発を目指すとともに、法人が有する企業情報とコーディネート機能を活用しながら大手企業と地域中小企業の技術のマッチングを目指す「オープン・イノベーション・マッチング事業」など新たな事業を実施しました。</p> <p>○特許庁の国庫助成金事業を獲得するなど収入の増加を図りました。</p> <p>○平成23年8月に公益財団法人へ移行しました。</p>
44	<p>（財）川崎・横浜公害保健センター （H24/2～ （公財）川崎・横浜公害保健センター）</p>	<p>公害病被認定者の健康回復及び福祉の向上等のために必要な事業を行う法人としての役割を担っていくとともに、公害病被認定者に対する検査・検診実施者数の減少に応じた効率的な運営を図るなど、引き続き経営改善を進めます。</p> <p>また、公益法人化に向けた取組を進めます。</p>	<p>公害病被認定者に対する検査・検診実施者数の減少に応じた効率的な運営</p> <p>公益法人化に向けた取組の推進</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○アレルギー相談事業における乳幼児の採血業務の委託を継続するなど、事業規模に応じた効率的な運営を図りました。</p> <p>○公益財団法人への移行に向けて、移行後の事業構成や組織体制について検討を行い、平成24年2月に移行しました。</p> <p>○公益財団法人への移行に伴い評議員及び役員の体制を見直し、評議員は11名から8名に、理事は8名から5名に、それぞれ執行体制を簡素化しました。</p>

44	(財)川崎市シルバー人材センター (H24/4~ (公財)川崎市シルバー人材センター)	シニア世代の生きがい、就労の観点から、地域ニーズの多様化に的確に対応しながら、就労機会の提供を行う法人としての役割を担っていくとともに、事業運営手法の見直しや会員数の増加への対応、受注の拡大に向けた取組を推進するなど、引き続き経営改善を進めます。法人運営の必要経費に充てる事務費については、社会情勢及び他都市センターの状況等も踏まえて見直しを検討するなど、自主財源の確保及びより一層の安定的な事業運営に努めます。 また、公益法人化に向けた取組を進めます。	事業運営手法の見直し 会員数の増加への対応 受注の拡大に向けた取組の推進 自主財源の確保及びより一層の安定的な事業運営 公益法人化に向けた取組の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○社会経済情勢の変化を踏まえ、事業の更なる充実・強化を図るために策定した「川崎市シルバー人材センター第2次中期計画(平成22~26年度)」に基づき、計画的な運営に努め、平成22年度と比較して受注件数が増加(7577件、前年度比113件増)するなど順調に業績を伸ばしています。 ○家事援助や子育て支援等の地域サポート事業の拡充により、地域の多様なニーズへの対応を図りました。 ○公益財団法人への移行に向けて、移行後の事業構成や組織体制について検討を行い、平成24年4月に移行しました。
45	(財)川崎市看護師養成確保事業団 (H24/4~ (公財)川崎市看護師養成確保事業団)	医療関係団体と連携し、医療の高度化に対応できる看護師を育成し看護師確保対策の一翼を担うべく、国家試験合格率や市内医療機関への就職率の向上を図っていくとともに、効率的な財産運用や授業料などの校納金の改定による収入増や競争入札による経費削減等の取組を推進することによって、引き続き経営改善を進めます。 また、公益法人化に向けた取組を進めます。	国家試験合格率や市内医療機関への就職率の向上 効率的な財産運用や授業料などの校納金の改定による収入増 競争入札による経費削減 公益法人化に向けた取組の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○看護師育成の取組の結果、平成23年度の国家試験合格率は97%(30名中29名)でした。また、卒業生の市内医療機関への就職率は63%(30名中19名)となり、平成22年度と比較して向上しました。 ○各種証明発行手数料の調査を行うなど自主財源の確保に向けて検討を行いました。また、授業料などに関しては県内類似校の状況等や受益者負担の観点から検討を行いました。 ○公益財団法人への移行に向けて、移行後の事業構成や組織体制について検討を行い、平成24年4月に移行しました。
45	(財)川崎市まちづくり公社	公共施設の修繕等の設計・工事監理、再開発事業関連施設の管理運営事業など本市のまちづくり施策を補完する公共的な役割を担っていくとともに、優良ビル建設資金等融資事業については、引き続き着実な回収に向けた取組を進めます。 また、これまでの収益確保や経費削減の取組に加え、新たな事業展開を盛り込んだ中長期の経営計画を策定・公表し、公益法人制度改革への対応を図りながら、引き続き経営改善を進めます。	本市のまちづくり施策を補完する役割 優良ビル建設資金等融資の着実な回収 中長期の経営計画の策定・公表 公益法人制度改革への対応 経営改善	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○本市から公共施設の設計・工事監理業務を受託するとともに、再開発事業等に関連して取得した法人所有施設の管理運営を適切に行いました。また、ハウジングサロンにおいて住宅・マンション管理相談及び耐震相談を受けるとともに、マンション管理セミナーを開催(2回)するなど本市のまちづくり施策を補完する役割を担いました。 ○優良ビル建設資金等融資金を着実に回収しました。また、新百合21の管理委託(3カ年)について、プロポーザル方式による入札を実施するなど経費の節減を図りました。 ○中長期経営計画の策定・公表に向け、素案を作成しました。 ○公益法人制度改革への対応に向けて、移行後の事業構成や組織体制について検討・調整を進めました。今後、平成24年度中の公益法人制度改革への対応を目指して、具体的な手続きを進めます。

45	川崎市住宅供給公社	<p>本市の住宅施策にあわせた先導的役割を果たす担い手として、今後の事業展開を明確化した中長期の経営計画を策定・公表し、引き続き経営改善を進めます。</p> <p>また、市営住宅の管理代行については、指定管理者制度に準じたモニタリング・評価を行うとともに、外部の専門家を入れて効果を検証し、より一層の効率的・効果的な管理に向けた取組を進めます。</p>	<p>今後の事業展開を明確化した中長期の経営計画の策定・公表</p> <p>経営改善</p> <p>市営住宅の管理代行に係るモニタリング・評価及び外部の専門家による効果検証の実施</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○「川崎市住宅基本計画」における法人の役割等を踏まえ、中長期経営計画（平成24年度～平成33年度）を策定・公表し、平成24年度から10年間の法人の経営方針（お客様第一主義、地域への貢献、公益性の維持、透明性の確保、自主自立）や戦略的取組（先導的な住宅事業の推進、賃貸住宅ストックの形成・活用、川崎市との連携の強化等）等を明確化しました。</p> <p>○市営住宅の管理代行については、本市職員によるモニタリング及び評価を実施し、その結果を第6次川崎市住宅政策審議会に付議しました。審議会においては、評価結果を踏まえ法人による市営住宅の管理代行について審議が行われ、今後5年間（平成24年度～28年度）の継続について承認を受けました。</p>
45	みそのくち新都市(株)	<p>厳しい社会経済状況の中で黒字計上継続のため、収益向上策や経費削減策等を盛り込んだ中長期の経営計画を策定・公表し、引き続き経営改善を進めます。</p>	<p>中長期の経営計画の策定・公表</p> <p>経営改善</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○厳しい商業環境の中、テナント賃料収入の安定と向上を目指し、販売促進の一層の強化、リニューアル計画に基づく改装及び定期借家契約への切替等を段階的に進め、平成23年度決算においても単年度黒字を計上しました。また、中長期経営計画の策定に向けて、これらの取組に係る今後の展開について検討を行いました。</p>
45	川崎臨港倉庫(株)	<p>2010（平成22）年度に策定した本市の「川崎港千鳥町再整備計画」を踏まえて、収益向上策や経費削減策等を盛り込んだ中長期の経営計画を策定・公表し、引き続き経営改善を進めます。</p>	<p>中長期の経営計画の策定・公表</p> <p>経営改善</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○千鳥町再整備計画の進捗を踏まえた法人による新たな施設整備等に向けて調査・調整を進めました。</p> <p>○引き続き社員全員体制で営業活動に取り組み、平成22年度と比較して倉庫の利用率が4%向上しました。</p> <p>○平成23年度中に社員2名が退職しましたが、業務見直しにより欠員の補充は行わず、経費削減を図りました。</p> <p>○今後、中長期の経営計画の策定を見据えて、引き続き千鳥町再整備計画の進捗を踏まえた新たな施設整備等について検討を具体化していきます。</p>
45	かわさきファズ(株)	<p>総合物流拠点地区の核となる施設の管理運営主体として、引き続き事業効果を発揮していきます。</p> <p>また、土地使用料の免除が終了した2010（平成22）年度以降も、引き続き黒字決算を継続し、累積損失の早期解消に努め、収益向上策や経費削減策等を盛り込んだ中長期の経営計画を策定・公表し、さらなる経営改善を進めます。</p>	<p>総合物流拠点地区における事業効果の継続</p> <p>黒字決算の継続</p> <p>中長期の経営計画を策定・公表</p> <p>経営改善</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○東扇島総合物流拠点地区における進出企業の円滑な事業の推進に向けて、本市、法人及び同地区進出企業で構成される協議会を立ち上げ、本市と法人等が連携して諸課題に取り組む体制を整えました。</p> <p>○役員報酬について見直しを行うなど経費節減に努め、平成23年度決算においても単年度黒字を計上しました。</p> <p>○中長期経営計画の策定・公表に向けて、安定した収益力の確保を図るための流通加工型テナントへの入替えなど今後の事業展開について検討を進めました。</p>

45	(財)川崎市消防 防災指導公社	消防防災に関する普及啓発など本市消防施策の補完的事業や東京湾アクアラインの消防用機材の管理など広域的事業等を実施していくとともに、経費削減等の取組を推進することによって、債務超過の解消に向けて、より一層の経営改善を進めます。 また、公益法人化に向けた取組を進めます。	本市消防施策の補完的 事業の実施 債務超過の解消に向け た経営改善 公益法人化に向けた取 組の推進	区分2 概ね計画どお りに進んでい る	○都市防災のための普及啓発活動や各種講習会の開催など本市の消防施策を補完する事業を着実に実施しました。 ○公益法人制度改革への対応に向けて、中長期の事業見通し及び資金計画を精査するとともに、特に東京湾アクアラインの消防用機材管理事業に係る資金については、公認会計士からの助言を踏まえ、より厳格に管理する会計処理方法に変更するなど、自立的な運営に向けた取組を進めました。
45	(財)川崎市学校 給食会 (H24/4~ (公財)川崎市学 校給食会)	学校給食物資調達業務を効率的・効果的に実施するための手法について中長期的な観点から検討を行うとともに、給食費の未納金への対応を含めた管理体制の構築や経費削減等の取組を推進することによって、引き続き経営改善を進めます。 また、公益法人化に向けた取組を進めます。	学校給食物資調達業務 の効率的・効果的な実 施手法の検討 給食費の未納金への対 応を含めた管理体制の 構築 経費削減 公益法人化に向けた取 組の推進	区分2 概ね計画どお りに進んでい る	○他都市における学校給食物資調達業務の実施手法等の現状把握を行いました。今後、他の手法の課題検証を進めるなど、引き続き中長期的な観点で効率的・効果的な手法の検討を行います。 ○学校へ納入された物資の現地調査を継続実施するとともに、衛生検査を260件実施するなど食中毒発生防止に努め、安定したレベルの物資を供給しました。 ○経営の適正化に向けて、新たに給食費の未納金に対応する専任職員1名を配置し管理体制を強化した結果、給食費の回収率が99.9%に向上しました。 ○公益財団法人への移行に向けて、公認会計士による指導を踏まえ、移行後の事業構成や組織体制について検討を行い、平成24年4月に移行しました。

取組Ⅱ 組織力の強化に向けた取組
組織マネジメント強化の取組

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
47	人事評価を活用した組織マネジメントの推進	人事評価のプロセスを通じた評価者による日常的な組織マネジメントの強化に向けて、目標管理委員会等を通じて評価者へ引き続き指導を行うとともに、能力と実績に基づく人事管理の推進に向けた取組を行います。	評価者による日常的な組織マネジメントの強化 能力と実績に基づく人事管理の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○日常的な組織マネジメントの強化に向けて、目標管理委員会等を通じて評価者への指導を行いました。 ○評価者を対象に評価者研修を実施するなど、適正な能力・実績評価への取組を推進しました。また、評価結果を昇給や勤奨手当等に反映しました。
47	マネジメント能力向上に向けた取組	管理監督者のリーダーシップの発揮やコーチングのスキル獲得等のマネジメント能力向上に向けた研修を強化するとともに、職務遂行を通じた人材育成（OJT）を推進します。	マネジメント能力向上に向けた研修の強化 職務遂行を通じた人材育成（OJT）の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○管理監督者向けの全ての階層別研修において、マネジメント能力の向上に向けた研修科目を設定し、それぞれの階層に必要な考え方やスキル等を修得するための機会を設けました。 ○「第2次人材育成基本計画」に基づく取組を着実に推進し、職務遂行を通じた育成に取り組むとともに、平成23年度に策定した「第3次人材育成基本計画」においても、同様の考え方を継承することとしました。
47	組織マネジメント強化に向けた組織機構の見直し	意思決定の迅速化、事務効率の向上、責任所在の明確化等の視点に基づく組織機構の見直しについて、引き続き進めます。	組織機構の見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○組織整備においては、「意思決定の迅速化、事務効率の向上、責任所在の明確化等の視点」を踏まえて取り組んでいきます。 ○平成23年度中に行った市税事務所の整備においては、従来、区長権限であった市税事務を財政局に一元化したほか、平成24年度の組織整備では、東日本大震災を踏まえて区役所におけるリスクマネジメントの強化を図るため、従来の危機管理業務（総務課）と安全安心業務（地域振興課）を一元化し、副区長直轄の組織として危機管理担当を設置するなど、組織マネジメントの強化を図りました。

職員の能力が十分に発揮できる環境づくりの推進

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
48	健康に働くためのメンタルヘルス対策の推進	健康に働くためにメンタルヘルスの正しい知識の啓発やセルフケアを支援する等の1次予防対策を充実するとともに、リワーク研修センターでの再発予防を含めた復職支援体制を強化する等の総合的なメンタルヘルス対策を推進します。	総合的なメンタルヘルス対策の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○メンタルヘルスに関する管理監督者及び一般の職員を対象とした研修会を計画的に開催するとともに「メンタルヘルスの手引」を作成することで、知識の啓発と普及を充実させました。職員保健相談室やリワーク研修センターの利用については、研修会や職員月報「れいんぼう」等を活用し、周知を図りました。今後は、関係部署との連携をさらに強化しながら、引き続き事業を実施していく予定です。
48	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識改革	育児休業制度等の取得促進に向けた職場環境を整備するとともに、ノー残業デーの徹底やワーク・ライフ・バランスデー等を通じて職員一人ひとりの意識改革を推進します。	育児休業等の取得促進に向けた職場環境の整備 職員一人ひとりの意識改革	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○「職員子育て応援ガイドブック」の配布や各種研修等の機会を通じて川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画について周知を図りました。また、8月及び11月にワーク・ライフ・バランスデーを設定し、職員が自らの仕事と生活の調和について考える機会としたほか、11月に業務管理者及び男性職員を対象としたワーク・ライフ・バランス研修をそれぞれ実施しました。今後もこれらの施策を継続的に実施することにより、職員一人ひとりの意識改革を進めていきます。

職員の人材育成のさらなる推進

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
50	多様で有為な人材の確保	本市が求める多様な資質と能力をもった人材を確保するために、職員採用において、受験者確保に向けた広報を充実させるとともに、採用試験では面接技法の高度化へ対応するなど取組を推進します。	受験者確保に向けた広報の充実 面接技法の高度化への対応	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○本市が求める人材の確保に向けて、職員採用パンフレットの作成、職員採用説明会の実施（3月）及び大学等への訪問説明会（年23回）を実施しました。今後はより効果的な広報の実施に向けて、継続的に検証し改善していきます。 ○また、採用試験においては、人物面を重視した採用を行うため、面接員を対象に面接技法講習会を実施して、面接員の能力向上を図りました。今後も、研修受講者アンケートを参考にするなど、より効果的な講習会を開催していきます。
50	人事評価を活用した人材育成の推進	職員個々の能力を開発するために人事評価結果等を活用した職員研修を実施するとともに、人事評価のプロセスを通じて効果的な人材育成が図れるよう面談能力等の評価者のスキルアップに関するより実践的な研修を実施します。	人事評価結果等を活用した職員研修の実施 評価者のスキルアップに関するより実践的な研修の実施	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○人事評価制度の面談等の機会を通じて、「人材育成・能力開発取組シート」等を活用し、それぞれの職場において必要な能力等を明らかにするとともに、各職場におけるOJTなどの取組を推進しました。 ○平成23年度の「第3次人材育成基本計画」の策定を踏まえ、「人材育成シート」としてリニューアルし、人事評価制度と職員個々の能力開発につながる研修等の人材育成の取組が、より一層効果的に機能する仕組みを整備しました。 ○評価者を対象に、人事評価制度の意義、面接の重要性、面談に活かすコーチングなどについて、実務的な内容も交えて、面談能力等のスキルアップにつながる実践的な研修を実施しました。
50	若手・女性人材等、能力や状況に応じた積極的な育成・登用	職員の個性や能力が十分に発揮できるよう、一人ひとりの状況に応じた柔軟な育成に取り組むとともに、若手・女性・障害のある職員の積極的な登用を推進するために、能力・意欲に応じたキャリア形成を支援します。また、障害のある職員への人的及び物的な環境整備についても推進します。	一人ひとりの状況に応じた柔軟な育成 能力・意欲に応じたキャリア形成の支援 障害のある職員への人的・物的な環境整備	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○「第2次人材育成基本計画」及び「局別人材育成計画」に基づく取組により、職場実態に即した柔軟できめ細かな人材育成を着実に推進しました。 ○一般職員向けの階層別研修（新規採用・若手・中堅）において、キャリア形成に関する科目を設定し、自身のキャリアを考える機会を設けました。 ○また、特別研修として「キャリア形成支援研修」を実施し、係長級職員が管理監督者として職員のキャリア形成を支援するためのスキルを学ぶ機会を設定し、当該研修の成果を踏まえて、24年度以降の階層別研修（新任係長研修）において、「キャリア形成支援」の科目について新設することとしました。 ○若手職員の管理職登用（課長昇任選考試験）を実施（平成24年度配置5名）しました。また、女性職員の能力に応じて、女性管理職の積極的な任用を行いました。 管理職に占める女性の割合 平成23年4月 13.4%→平成24年4月 14.5% ○障がいのある職員が安心して働き続けられる職場環境を作るため、引き続き人的及び物的な環境整備を行いました。

50	高い公務員倫理と厳正な服務規律の確立	市政に対する信頼を確保するために、職員一人ひとりが高い公務員倫理と厳正な服務規律を保持するための意識啓発や注意喚起等を継続的に行うなど、必要な取組を推進します。	意識啓発や注意喚起等の継続的な実施など	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○服務に関する研修の実施、依命通達の発出、不祥事防止委員会の開催、自主考査の実施などにより、必要な意識啓発や注意喚起等を行い、高い公務員倫理と厳正な服務規律の確立を進めました。
50	専門的な能力の向上と一人ひとりのキャリアデザインの推進	市民ニーズに的確に対応するため、高度な専門知識や能力の向上を図りながら、専門性や専任性を重視した複線型人事制度の適正な運用を図るなど職員一人ひとりのキャリアデザインを推進します。	職員一人ひとりのキャリアデザインの推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○人事異動自己申告書のキャリアプランを参考にした適材適所の人事異動を実施しました。 ○複線型人事制度においては、専門職の能力向上と人材育成に向けて、平成23年度に心理職の専門職課長を新規配置するとともに、平成24年度には、栄養士の専門課長を新規配置しました。 ○専任職においては、専任職職員にアンケート調査を実施し、その結果を職員に周知するなど、人材育成を含めたキャリアデザインの推進に努めました。（平成24年4月現在35名（前年度比2名増））
50	効果的な研修制度の確立	地方分権時代の課題に対応できる人材の育成に向けて、効果的かつ体系的な職員研修制度に再編整備するとともに、職員の意欲や能力に応じたより実践的な研修を推進します。	効果的・体系的な職員研修制度への再編整備 職員の意欲や能力に応じたより実践的な研修	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度に策定した「第3次人材育成基本計画」において、一般職員について「キャリアステージ」を設定して、各ステージごとに「果たすべき役割」と「あるべき姿」、また「求められる力」を明らかにするとともに、「職員研修方針」を策定し、キャリアステージに対応した新たな研修体系を構築しました。 ○新たな研修体系については、平成24年度から段階的に移行することとし、また職場研修との連携や職員の自己啓発支援などの取組を強化しながら、人材育成の取組を推進していくこととしています。
50	主体的な職務遂行と風通しのよい組織風土づくり	職員一人ひとりが市政に対する主体的な意識をもち、事務改善や企画立案に積極的に取り組む意識を醸成するとともに、組織や職位を超えた情報共有が図られる風通しのよい組織風土づくりを推進します。	事務改善や企画立案に積極的に取り組む意識の醸成 風通しのよい組織風土づくり	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度に策定した「第3次人材育成基本計画」において、「人材育成を推進するための組織風土づくり」を基本的な考え方の1つとして位置づけました。 ○職員意識の向上に資する取組について、これまでの取組を踏まえながら改善を行い、継続的に実施しました。

取組Ⅲ 市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくり

具体的な実践の取組

(1) 区役所機能の強化と執行体制の確立に向けた取組

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
53	区役所機能の強化に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 区における地域課題の特性に応じた執行体制の整備 子ども・高齢者・障害者などの施策の充実に向けた執行体制の整備 区予算の充実など、区長権限のより一層の強化に向けた取組の推進 	執行体制の整備 区長権限の強化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年度組織整備計画において、地域における防災力の向上に向け、区役所の総合的な危機管理体制を強化するため、副区長の直轄組織として危機管理担当を設置するとともに、災害時や緊急時における区役所全体としての対応力を高める観点から、区民協働推進部を廃止し、新たにまちづくり推進部を設置しました。 ○地域の実情に応じたきめ細やかな子ども施策を展開し、区役所の子ども・子育て支援機能のさらなる強化を図るため、平成23年度に公立保育所と地域子育て支援事業を、平成24年度にこども文化センターとわくわくプラザ事業を、市民・こども局こども本部から区役所へ移管しました。 ○「川崎市地域課題対応事業実施要綱」に基づき、区予算の充実など、区長権限のより一層の強化に向けた取組を推進しました。
53	地域における課題解決や協働の担い手となる職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> 「人材育成基本計画」や「区人材育成計画」に基づく人材の育成 実践の場や研修等を通じた、市民との協働の担い手としての人材の育成 	人材の育成	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○「第2次人材育成基本計画」や区役所人材育成計画等に基づく取組を着実に推進するとともに、各職場におけるOJT（職場研修）により、実践の場を活用した人材育成に取り組みました。 ○様々な研修の機会等を捉え、自治基本条例の理念に関するテーマの研修や特定非営利活動（NPO）法人への派遣研修など、体験型の研修などを実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修「地方分権の推進と市民自治」、「協働のまちづくり」 中堅職員研修「ファシリテーション」 NPO法人派遣研修 ○平成23年度に策定した「第3次人材育成基本計画」及び「第3次区役所人材育成計画」においても、これまでの考え方を継承し、その策定に当たっては、関係局区等と適切な調整を行うとともに、「区役所サービス向上指針」と連携することで、より一層の取組に資することとしました。 ○今後も引き続き、区役所人材育成計画等に基づき、市民との協働の担い手となる区役所職員の育成に向けた取組を進めます。
		<ul style="list-style-type: none"> 地域における課題解決を通じた、保健福祉分野における専門職の専門性をより一層向上させていく取組の推進 	保健福祉分野における専門職の専門性の向上	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度は、社会福祉職・保健師職・心理職の職種別キャリアシートの作成及び面談、研修を一体化した人材育成プログラムを、平成24年度の本格実施に向けて試行実施しました。 ○平成24年度から、社会福祉職・保健師職・心理職の人材育成プログラムを本格実施するとともに、地域における課題解決に向けた人材育成・活用のあり方について、さらに検討を進めます。

(2) 地域人材の発掘や育成に向けた取組

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
53	地域における諸活動の担い手の育成	・市民館等の、区が管理運営を担う地域に身近な施設等を効果的に活用した地域人材の育成や活動の場の提供	地域人材の育成・活動の場の提供	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○市民の方や市民活動団体が学び、楽しみ、活動するとともに、地域づくりや市民活動において活動の成果等を発揮することができるよう、市民館等が市民活動の育成や活動の場の提供を行いました。
		・地域の子育て支援に関わるボランティアや活動リーダー等の養成	ボランティアや活動リーダー等の養成	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○こんにちは赤ちゃん事業における訪問員の養成を各区で実施しました。訪問員数は54名増え775人となりました。 ○各区において、健診ボランティア等の育成を実施しました。またボランティアのスキルアップのための研修会を行いました。
		・高齢者支援をはじめとする地域の身近な保健・福祉活動の担い手として活動する人材の育成	人材の育成	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度は、地域福祉コーディネーター専門研修等を16回実施しました。 ○今後も引き続き、これら研修等の実施を通じて、人材の育成を図ります。
		・各種ボランティア活動に対する支援	ボランティア活動に対する支援	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○年間を通じて、全市の市民活動の中間支援組織に位置付けている「(公財)かわさき市民活動センター」により、公益活動に対する助成金や各種講座や研修会の開催、活動に関する相談業務等を実施しました。
54	町内会・自治会の活性化支援	・新たに転入した住民と地域の町内会・自治会等が連携した地域コミュニティの活性化に向けた取組	地域コミュニティの活性化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○町内会、自治会への加入促進に向け、チラシ・パンフレットを作成・配布するとともに地域コミュニティ活性化に向け、市民活動団体と町内会・自治会が連携した事業のモデル実施、検証を行いました。 ○今後も引き続きモデル事業の実施、検証を行うことにより課題を整理し、平成25年度以降の実施に向けた方向性の明確化を図ります。

54	NPO法人をはじめとした市民活動団体の設立支援・活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における子育てや福祉を担う団体の設立支援・活動支援 	設立支援・活動支援	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○地域において子育てを保護者自身が相互に協力しあいながら行うグループに対し、その活動費の支援を行いました。
		<ul style="list-style-type: none"> ・総合型スポーツクラブの設立支援・活動支援 	設立支援・活動支援	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成22年度までに、川崎と宮前を除く5区に6クラブが設立され、平成23年度は菅生地区や川中島地区の準備会において、設立準備委員会や運営委員会などの諸活動について支援し、平成24年3月に全区においてクラブが設立されました。今後も、既存クラブの活動支援や設立準備クラブの育成支援強化を図ります。
		<ul style="list-style-type: none"> ・公園管理運営協議会の設立支援・活動支援 	設立支援・活動支援	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○市民協働に関する取組について、平成23年度は33公園について管理運営協議会を新たに結成することができました。また「剪定講習会」や管理運営協議会等の情報共有を図るための「連絡協議会」を各区ごとに開催し、市民協働の充実を図りました。 ○年間を通じて、全市の市民活動の中間支援組織に位置付けている「（公財）かわさき市民活動センター」により、標記団体に限らず公益活動に対する助成金や各種講座や研修会の開催、活動に関する相談業務等を実施しています。
54	事業者や大学と地域の連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の一員としての事業者や大学と地域の交流促進 ・事業者や大学の地域貢献活動に係る情報の発信 	<p>事業者や大学と地域の交流促進</p> <p>地域貢献活動に係る情報の発信</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○事業者や大学と地域の交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年7月、新たに「日本女子大学と川崎市との連携・協力に関する基本協定」を締結し、日本女子大学の学生による学校教育ボランティア等を実施しました。 ・平成22年度以前に基本協定を締結している慶應義塾大学、専修大学、明治大学の3大学及び(株)セブン-イレブン・ジャパン等とは、引き続き地域と連携した取組を推進しました。 ・今後は、上記以外の新たな連携先との協力を検討し、地域課題の解決に資する取組をさらに推進する予定です。 <p>○地域貢献活動に係る情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年9月、「地域連携による日本女子大学の教育実践活動の現在と未来」をテーマにフォーラムを開催し、日本女子大学による地域貢献活動の取組成果等について、市民に周知を行いました。 ・今後は、事業者や大学と地域が連携した取組をさらに発展させるため、これまでの取組成果について、さらに多くの市民へ周知する予定です。

(3) 多様な主体の参加と協働による課題解決に向けた取組

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
54	地域防災力の向上と防犯対策の推進	・自主防災組織を中心に関係機関・団体との連携による地域防災力の強化	地域防災力の強化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の育成に向けて区ごとのリーダー等養成研修等を開催するとともに、市民向けの啓発事業として「ぼうさい出前講座」や「こども防災塾」、「防災講演会」等を開催して啓発活動を実施し、住民、防災関係機関連携による実践的な総合防災訓練を多摩区で実施しました。
		・警察等の関係機関や町内会・自治会等との連携による地域防犯活動の拡大・ネットワーク化などの推進	地域防犯活動の拡大・ネットワーク化などの推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○防犯対策については、区内での防犯活動を推進・実施している「各区安全・安心まちづくり推進協議会」や「川崎市安全・安心まちづくり推進協議会」を中心に関係機関等と連携を図り、推進協議会の基本方針・推進計画の取組を継続して推進しました。 ○防犯診断・パトロール及び犯罪被害者等支援相談の広報・啓発を行い、区役所等での防犯診断の出張相談の実施回数が増加などを行いました。また、防犯灯整備等の地域における防犯対策の推進についてもLED防犯灯の設置促進など継続して取組を進めました。
54	地域における放置自転車対策の推進	・商店街や自治会・町内会、近隣小中学校PTA等と連携した継続した啓発活動等の推進	啓発活動等	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○商店街や自治会・町内会等と連携し、街頭キャンペーンなど啓発活動等を行いました。
54	地域における高齢者支援の推進	・地域福祉の担い手としての老人クラブや町内会・自治会、NPO法人等との連携による、高齢者同士の交流・支え合いなどの推進	高齢者同士の交流・支え合いなど	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○地域の老人クラブが行う高齢者同士の交流や支え合いを目的とした社会活動等に対して、活動内容に即した支援を行いました。 ○今後も引き続き、地域社会における老人クラブの健全な発展に向けて、活動内容に応じた適切な支援を行います。
		・身近な地域交通の実現に向けた、地域住民の主体的な取組に基づくコミュニティ交通の継続的推進	コミュニティ交通の継続的推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○「地域交通の手引き」に基づき、高石地区における本格運行を開始し、長尾台地区および有馬・東有馬地区における運行実験を実施しました。 ○今後は、条件の整った地区における本格運行の実施に向けた取組みを推進します。

54	総合的な子ども支援の推進	・保育所・幼稚園や学校など、子育てなどに係る区内の関係機関と連携した子ども支援施策の推進	関係機関と連携した子ども支援施策の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○幼稚園教諭、保育所保育士、小学校教諭を対象にした幼児教育研修会を4回、就学に向けての保護者向け講演会を1回開催しました。 ○幼保小連携及び接続にかかわる事業の連絡調整会議を開催し、区こども支援室・教育委員会・子育て支援課での連携を図りました。
54	環境、地域緑化に向けた取組の推進	・ヒートアイランドなど地域での環境問題に対する地域・事業者・行政の一体的な取組による地球温暖化防止策の実施や意識啓発の推進	地球温暖化対策の実施、意識啓発	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略」を推進する組織として設立した「CC川崎エコ会議」のネットワークを活かし、理事会やシンポジウム等での情報発信を通じて市民、事業者、行政が一体となった温暖化対策を進めました。 ○地球温暖化防止活動推進センターや地域における温暖化対策の推進リーダーである「川崎市地球温暖化防止活動推進員」と協働して、地域におけるイベントや出前講座の開催など温暖化対策の普及啓発を行いました。
54	地域資源を活かしたまちづくりの推進	・観光協会等との連携による、地域資源を活用した地域の魅力を発信する取組の推進	地域資源を活用した地域の魅力の発信	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○市内各地域の観光資源等をより効果的に紹介するため、平成23年度に観光パンフレット「川崎日和り」、観光協会ホームページ等をリニューアルし、地域の魅力発信を強化しました。 ○併せて、工場夜景やとどろきアリーナ、日本民家園など、地域の観光資源を組み込んだツアーを企画し、民間事業者による商品化・催行を実現しました。 ○今後も、市内に11ある地区観光協会等からの一層の情報収集に努め、地域の魅力情報の発信を充実させていきます。
		・公園を活用した地域主体の地域コミュニティの活性化に向けた取組の推進	公園を活用した地域主体の地域コミュニティの活性化	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○地域コミュニティの活性化、次世代育成の場づくりなどを進めるために公園を活用した取組を進めています。 〔主な取組〕 ・冒険あそび場活動支援事業（宮前区） ・公園を拠点としたコミュニティづくり推進事業（多摩区）

54	スポーツを通じた地域活性化とまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域のスポーツ・レクリエーション団体との連携や区のスポーツ資源の活用を通じたさまざまな取組による地域の活性化や魅力あるまちづくりの推進 	地域の活性化、魅力あるまちづくり	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○「川崎市スポーツ協会」や「川崎市レクリエーション連盟」といったスポーツ・レクリエーション団体と連携し、「川崎国際多摩川マラソン大会」や「全国一斉『あそびの日』」を開催するなど、地域の活性化や魅力あるまちづくりを進めてきました。</p> <p>○今後は平成24年10月に策定予定の「スポーツ推進計画」に基づき、推進へ取り組みます。</p>
55	商店街と連携したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 区の長所や特徴を活かした商店街との連携による地域のまちづくりの推進 	地域のまちづくりの推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○地域における交流の場の提供や賑わいの創出など、商店街と連携し、地域の特徴を活かしたまちづくりの取組を進めました。</p> <p>〔主な取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 商店街と連携したまちづくり推進事業（中原区） 多摩区子育て支援パスポート事業（多摩区）
55	区における市民活動支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 支所・出張所等における市民活動支援機能の充実 市民提案型事業の推進 市民館等における地域の課題解決に向けた事業の推進 小中学校等、地域の資源を活用した市民活動の場の提供 	<p>市民活動支援機能の充実</p> <p>市民提案型事業の推進</p> <p>市民活動の場の提供</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○市民活動の区拠点（区役所等）機能の充実については、川崎市市民活動推進委員会において市拠点（市民活動センター）とともに、現状、課題、求められる今後の方向性等という観点から検証を行いました。</p> <p>○市民活動支援機能を充実させるために、支所においては市民活動支援コーナーを整備し、登録団体に利用していただいています。機能充実について、引き続き地域の方々と検討していきます。</p> <p>○各区において、協働の観点を踏まえ、市民提案事業を推進しており、市民活動団体等は、独立または区役所と連携した活動を展開しており、地域の魅力や地域の課題を解決する主要な役割を担っています。</p> <p>○地域づくりや市民活動において活動の成果等を発揮することができるよう、市民館等が市民活動の育成や活動の場の提供を区行政と連携し行いました。</p>

55	多様な主体の参加と協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事業者や大学など多様な主体の参加と協働による地域の課題解決に向けた取組の推進 	多様な主体の参加と協働による地域の課題解決	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体による地域課題解決の取組を共有するため、かわさき自治推進フォーラムを開催しました。 中間支援組織である「かわさき市民活動センター」において、川崎市市民活動支援指針の考えに基づき、事業者等が行う助成等の案内や講座の開催等を行いました。 事業者と市民活動の連携による地域での取組を促すため、かわさきコンパクトフォーラムを開催しました。 事業者等のCSR関連情報を収集するとともに、KSソーシャル・ビジネス・アカデミー等と連携して公開講座を実施し、企業のCSR活動の普及・啓発を促進しました。 平成23年7月、新たに「日本女子大学と川崎市との連携・協力に関する基本協定」を締結し、日本女子大学の学生による学校教育ボランティア等を実施しました。 多様な主体が「ビジネス」の手法を用いて地域課題の解決を図る「コミュニティビジネス」を推進するため、講座・セミナーの実施、ソーシャルビジネスフォーラムの開催等を行いました。
		<ul style="list-style-type: none"> 多様な参加の機会の提供 	多様な参加の機会の提供	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ○「市長への手紙」を手紙、ファックス、メール等により受け、市民の意見を広く聴取し、市政への参考としたり、反映させることにより、市民の市政参加を促進しました。 ○「かわさき市民アンケート」を年2回実施しました。また、アンケートで取り上げることができなかった調査項目については、コンタクトセンターによるインバウンド型電話アンケートもあわせて行い、市民意識の把握を行いました。

55	区民会議の充実による区民の主体的な活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・区民会議フォーラムや報告会の実施等を通じた、より地域に開かれた区民会議の推進 ・区民会議委員相互の連携を図るための区民会議交流会の開催 ・広報等の充実による区民会議の認知度向上に向けた取組の実施 	<p>地域に開かれた区民会議の推進</p> <p>区民会議交流会の開催</p> <p>区民会議の認知度向上</p>	<p>区分2 概ね計画どおりに進んでいる</p>	<p>○区民会議の充実に向けた制度の運用について、各区役所と連携しながら着実に実施することができました。</p> <p>○地域に開かれた区民会議の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区の開催状況に応じてフォーラムの開催、報告書の作成などにより市民に進捗状況の報告を行い認知度の向上にも努めました。 <p>○区民会議交流会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区と連携し平成24年1月29日に高津市民館において交流会を開催しました。本交流会を「自治推進フォーラム2012」の一プログラムとして開催することにより、他の市民自治関係施策・事業と連携を図ることができました。 <p>○区民会議の認知度向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民に区民会議の審議内容に関心を持ってもらい、市民の参加と協働を促すため、制度の概要や各区の取組状況を紹介するためのパンフレット及びPR動画を作成し、区役所等関係施設やフォーラム、区民会議交流会などの行事を活用し周知を図りました。また、市民アンケートを実施し現状把握に努めました。 <p>○引き続き、各区で運営している区民会議の審議結果を、参加と協働による課題解決の実践活動につなげるとともに、施策・事業等に適切に反映させるなど着実に地域の課題解決につなげていきます。</p>
----	------------------------	--	---	------------------------------	---

(4) 便利で快適な区役所サービスの提供に向けた取組

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
55	利便性の高い快適な窓口サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 「区役所サービス向上指針」の見直し及び見直しに基づく各区のサービス向上の取組 ワンストップサービスの拡充に向けた検討 区役所区民課フロアで来庁者の案内などを行うフロア案内の配置 	<p>各区のサービス向上</p> <p>ワンストップサービスの拡充に向けた検討</p> <p>フロア案内の配置</p>	<p>区分2</p> <p>概ね計画どおりに進んでいる</p>	<p>○サービス向上指針</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的な区役所サービス向上を推進する仕組みと体制を構築するため、各区区役所職員が主体となり「区役所サービス向上指針」の見直し作業を行い、平成24年3月に改定しました。 「区役所サービス向上指針」に基づき、各区の実情に合わせた区役所サービス向上を図るための取組を推進しました。 <p>○ワンストップサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ワンストップサービスの今後のあり方について検討しました。 <p>○フロア案内</p> <ul style="list-style-type: none"> 来庁者がスムーズに手続きを行うことができるよう、平成23年4月にフロア案内を各区区民課に設置し、窓口や申請書等への記入方法の案内を行いました。
55	区役所と支所・出張所等の窓口サービスの機能再編	<ul style="list-style-type: none"> 市内4か所の出張所機能の再編 宮前連絡所を障害者の日中活動支援拠点施設に機能再編するとともに、行政サービス端末による証明書発行を継続、柿生連絡所の機能再編に向けた検討 行政サービスコーナーの立地優位性を活かした本市の魅力発信 コンビニエンスストアにおける証明書交付を含めた今後の自動交付機による証明書発行のあり方の検討 区役所窓口や待合スペースの利便性・快適性向上のためのリフォーム事業の推進 支所・出張所へのエレベーター設置等によるバリアフリー化の促進 	<p>出張所の機能再編</p> <p>宮前連絡所の障害者の日中活動支援拠点への機能再編と行政サービス端末による証明書発行の継続</p> <p>柿生連絡所の機能再編の検討</p> <p>行政サービスコーナーの立地優位性を活かした本市の魅力発信</p> <p>証明書発行のあり方の検討</p> <p>リフォーム事業の推進</p> <p>バリアフリー化の推進</p>	<p>区分2</p> <p>概ね計画どおりに進んでいる</p>	<p>○区役所出張所等の機能再編</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内4か所すべての出張所について、平成24年1月に住所変更や戸籍等の届出窓口を区役所に集約しました。 宮前連絡所については平成24年3月末限りで廃止し、証明書発行については、旧庁舎内で行政サービス端末により継続して行っています。 柿生連絡所については、先行事例の宮前連絡所の機能再編を踏まえ、麻生区役所が中心となり、今後のあり方について検討を行いました。 <p>○コンビニエンスストアにおける証明書交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月に「自動交付機による証明書交付実施方針」を策定し、今後の導入に向けての課題を整理しました。 <p>○行政サービスコーナーの適地移転</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎・小杉行政サービスコーナーについては、適地移転に向け関係局区と検討を進めました。 <p>○リフォーム事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所庁舎内のレイアウト変更を完了し、リフォーム工事を実施しました。 <p>○バリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 橘出張所・向丘出張所のエレベーター設置工事、市民活動支援スペースの整備・拡充を実施しました。

55	区役所等庁舎の計画的・効率的な整備	・幸区役所及び川崎区役所道路公園センターの再整備事業の推進	再整備事業の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○計画的に区役所等庁舎の整備や庁舎設備等の補修を実施することにより、施設の適正な維持や東日本大震災による被害に対し適切に対応を図ることができました。</p> <p>○幸区役所庁舎整備について、地域への説明を実施しながら基本設計をとりまとめ、実施設計に着手するなど整備計画に基づく事業の取組を着実に進行させることができました（新庁舎の供用開始は平成26年度予定）。</p> <p>○川崎区役所道路公園センターの改築を実施しました（センター棟の供用開始は平成24年度予定）。</p>
		・庁舎等の長寿命化に向けた事業の推進	庁舎等の長寿命化推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○公共建築物の長寿命化の推進を図るため、大規模5施設（市役所第3庁舎・高津区役所・多摩区役所・とどろきアリーナ・港湾振興会館）について、平成24年度及び25年度に実施予定の工事について実施設計を行いました。</p>

取組Ⅳ 市民サービスの再構築

社会状況の変化に対応するための見直し

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
57	証明書交付体制の見直し	コンビニエンスストアにおける証明書交付の検討にあたり、「行政サービス端末」による証明書交付について検証を行うとともに、利用カードである「住民基本台帳カード」及び「かわさき市民カード」のあり方について検討を進めます。	「行政サービス端末」による証明書交付の検証 「住民基本台帳カード」及び「かわさき市民カード」のあり方の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○「行政サービス端末」による証明書交付について検証を行いました。今後はコンビニエンスストアにおける証明書交付の検討を実施する予定です。 ○「住民基本台帳カード」及び「かわさき市民カード」のあり方について検討を行いました。今後は、個人番号カードの動向を注視しながら、多機能カード及び単機能カードに整理していく予定です。
57	保育所保育料の見直し	保育所保育料について、国の子育て支援施策の動向や他都市の状況等を踏まえ、見直しに向けた取組を進めます。	保育所保育料の見直し	区分1 達成	○「川崎市保育サービス利用のあり方検討委員会」を設置し、安定的な保育サービスの提供と保育サービスの受益と負担の適正化等の観点から、保育料額の見直しについて検討しました。 ○検討委員会の検討結果を踏まえ、所得階層区分を見直すとともに、これまで国の保育所徴収金額基準表の66.4%としていた保護者負担割合を段階的に平成24年度から3か年で同75.0%まで引き上げるとした、新たな川崎市保育料金額表を作成し、平成24年4月から適用しました。
57	保育所入所選考基準の見直し	保育所入所選考基準について、利用者の視点に立った保育施策を推進するため、国の制度見直しの動向を見据えながら見直しに向けた検討を進めます。	保育所入所選考基準の見直しに向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○国の制度見直しの動向を見据えながら、保育所入所選考基準の見直しの検討を進めました。 ○入所に係る一時選考の申し込み時期及び入所決定通知の時期を早め、利用者の視点に立った見直しを行いました。
57	花火大会の快適な鑑賞環境づくりの推進	川崎市制記念多摩川花火大会について、有料協賛席の導入などを踏まえ、快適な鑑賞環境づくりと伝統ある花火大会の継続に向けた効果的な実施手法について検討を進めます。	快適な鑑賞環境づくりの検討 効果的な実施手法の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度は東日本大震災の影響により、開催時期を含めた大幅な変更があったものの、引き続き有料協賛席を設置・販売することにより、快適な観賞環境を確保するとともに、花火大会開催経費の一部を補いました。 ○さらに、運営主管である神奈川新聞社を企画・運営面で活用し、花火大会会場内で東北物産展、東北伝統芸能ステージ及び坂本九生誕70年記念音楽ステージを併催することにより、70回記念に相応しい花火大会を演出しました。 ○今後も、安全で楽しい花火大会の実施に向けて、有料協賛席等の設置形態の見直しなど、観賞環境の向上と効果的な実施手法について、創意工夫に努めていきます。

57	ごみの減量化に向けた経済的手法の活用	普通ごみの処理について、一層の減量化や資源化を促進するため、経済的手法の活用に向けた検討を進めます。	経済的手法の活用に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○普通ごみの有料化の導入については、他都市動向を注視し、情報収集などを行い、調査・研究を進めました。 ○今後については、普通ごみの排出動向や経済状況などを考慮しつつ、継続して調査・研究を行っていきます。
57	重度障害者医療費助成事業の見直し	重度障害者医療費助成事業について、県の制度見直しを踏まえ、障害者自立支援法や後期高齢者医療制度の見直しにあわせて、助成要件等の見直しに向けた検討を進めます。	助成要件等の見直しに向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○本市の現状分析を行うとともに、県内他市及び政令市の動向を調査し、制度見直しに向けた検討を行いました。 ○今後は、障害者自立支援法、後期高齢者医療制度の見直しや神奈川県補助制度の動向を見極めながら、事業の見直し内容について検討を行います。
57	障害者の移動手段の確保等事業の見直し	障害者に対するバス乗車券交付事業、重度障害者福祉タクシー利用券交付事業、福祉キャブ運行事業について、重度障害者等への支援の重点化を図る観点から、見直します。(2012(平成24)年度から)	重度障害者等への支援の重点化を図る観点からの事業の見直し(平成24年度)	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○重度障害者等への重点化を図る観点から、バス乗車券交付事業、重度障害者福祉タクシー利用券交付事業、福祉キャブ運行事業の見直しを決定しました。 ○今後は、新制度の平成24年10月と平成25年4月の段階的な実施に向けて、市民への周知を図りながら準備を進めます。
57	緑ヶ丘霊園霊堂使用料の見直し	緑ヶ丘霊園霊堂使用料について、他都市の状況等を踏まえながら、第2霊堂の建設にあわせて見直します。(2012(平成24)年度)	霊堂使用料の見直し(平成24年度)	区分1 達成	○霊堂条例における使用料を、現行1体5,000円(昭和51.4.1施行)から、新霊堂の建設にあわせ、整備費、設計委託料等、用地費、利子(市債)を使用料の要素にして算定し、32,000円に改正し、平成24年度から改正条例を施行しました。
57	墓地管理料の見直し	墓地管理料について、民間施設や他都市の状況等を踏まえながら見直します。(2013(平成25)年度)	墓地管理料の見直し(平成25年度)	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○管理料金額の見直しについては、積算の根拠の要素である維持管理費、一般管理費、整備事業費等に基づき試算を行いました。 ○今後、その内容の精査を行っていきます。また、指定管理者制度導入時の、利用料金制の採用についても検討し、今後、墓地管理料を改正するため、12月議会で条例改正を行い、平成25年度から新料金を施行する予定です。
57	墓地使用料の見直し	墓地使用料について、民間施設や他都市の状況等を踏まえながら見直しに向けた検討を進めます。	墓地使用料の見直しに向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○使用料の積算にあたっては、平成24、25年度募集予定の壁面型墓所(早野)の整備費、用地費、募集経費等を基に試算し、前回使用料改定時(平成7年度)の積算と比較を行いました。その結果、整備費は増加し、募集経費、用地費が減少しているため、積算した使用料が、現行と差がなかったことから、平成24、25年度募集墓所については、使用料の見直しは行わない予定です。

57	高等学校奨学金制度の見直し	高等学校奨学金制度について、次代を担う子どもたちの育ちを社会全体で応援する観点から国や県の教育に係る経済的負担の軽減施策等の動向を踏まえ、必要な見直しに向けた取組を進めます。(2012(平成24)年度)	高等学校奨学金制度の見直し(平成24年度)	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○高等学校奨学金制度の見直しについて、関係課長会議を開催し、社会状況の変化を見据えながら、検討を行いました。 ○今後も関係課長会議において内容を精査し、生活保護自立支援対策等の全庁的な取組みと連携しながら、一定の方向性を見出し、平成24年度に新制度に基づく体制を整え、平成25年度から見直し結果に基づく修学支援制度を実施する予定です。
57	学校施設開放における受益者負担の導入	学校施設開放における体育館電気代等の諸経費について、受益者負担とする対象経費の範囲等について検討し、受益者負担を導入します。(2013(平成25)年度)	受益者負担の導入(平成25年度)	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○市民アンケートを実施し、学校施設有効活用あり方検討委員会で受益者負担とすべき経費の範囲等についての検討を行うとともに、徴収方法についての調査等を行いました。 ○今後は、導入に向けた準備を行い、平成25年度中に導入する予定です。
57	青少年科学館プラネタリウム観覧料の見直し	改築整備事業を進めている青少年科学館のプラネタリウム観覧料について、他都市の状況等を踏まえながら、リニューアルオープンにあわせた見直しに向けた取組を進めます。(2012(平成24)年度)	プラネタリウム観覧料の見直し(平成24年度)	区分1 達成	○プラネタリウム観覧料金について、他都市の状況等を踏まえ検討を行いました。 ○平成23年12月議会において、川崎市青少年科学館条例の改正を行い、平成24年4月28日のオープンから新たなプラネタリウム観覧料金(一般400円、高校生・大学生及び65歳以上200円)で運営を開始しました。

これまでの方針に基づく見直し

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
58	小児医療費助成事業等の見直し	子育てに関連する医療費助成制度である、小児医療費助成事業について、制度の拡充に向けて検討するとともに、ひとり親家庭等医療費助成事業及び小児ぜん息患者医療費支給事業とあわせて、国及び県の制度改正の動向を踏まえた見直しに向けた検討を進めます。	制度の拡充に向けた検討 国及び県の制度改正の動向を踏まえた見直しに向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○小児医療費助成制度検討プロジェクト会議を6回開催し、制度の継続性、安定性を確保する観点等も踏まえて関係各課で検討を重ねた結果、通院助成対象年齢を小学校就学前までから小学校1年生までとする制度拡充を平成24年9月から実施することとしました。
58	分別収集品目の拡大	民間委託により川崎区・幸区・中原区で実施しているプラスチック製容器包装の分別収集について、全市拡大します。（2013（平成25）年度） また、分別拡大に伴うごみ減量化の取組状況や普通ごみ収集回数の検証を踏まえながら、効率的・効果的な収集体制の構築に向けた検討を進めます。	プラスチック製容器包装の分別収集の全市拡大（平成25年度） 効率的・効果的な収集体制の構築に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成25年度中に予定しているプラスチック製容器包装分別収集の全市実施に向けて、鉄道輸送を活用した効率的な収集運搬体制について準備・検討を行うとともに、庁内関係部署及び関係事業者へ情報提供等を行いました。 ○また、ミックスペーパーやプラスチック製容器包装の分別実施に伴う普通ごみの排出動向等について検証し、より効果的・効率的な収集体制の構築に向けた検討を行いました。
58	心身障害者手当支給事業の見直し	心身障害者手当について、県や他都市の制度改正を踏まえて、支給要件等を見直すとともに、新たな在宅福祉施策への政策転換について取組を進めます。（2012（平成24）年度）	支給要件等の見直しと新たな在宅福祉施策への政策転換（平成24年度）	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○在宅障害者を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、支給要件の見直しと在宅福祉施策への転換を図るため、川崎市心身障害者手当支給条例改正議案を平成23年6月に上程し、議決を得ました。 ○平成24年7月に、これまでの受給者全員に対して見直し前の年額の2分の1に相当する額を支給する激変緩和策を講じた上で、平成24年12月から、見直し後の制度に移行します。 ○今後は、手当の見直しに伴う財源を活用し、Ⅰ：在宅生活を支える地域づくり、Ⅱ：重度化や高齢化に対応したすまいと生活の支援、Ⅲ：自立生活と社会参加のきめ細かな支援を柱とする「新たな在宅福祉施策」を展開していきます。

58	自転車等駐車場整理手数料の見直し	自転車等駐車場整理手数料について、周辺環境や施設特性、利用実態に応じた新たな料金体系への見直しを行います。(2012(平成24)年度)	新たな料金体系への見直し(平成24年度)	区分1 達成	○市営自転車等駐車場の「新たな料金体系」の実施に向けて、平成23年6月議会において「川崎市自転車等の放置防止に関する条例」の改正を行いました。 ○平成24年4月から、自転車等駐車場の整理手数料を、利用料金に変更しました。また、利用促進や駐輪場間の利用率を平準化するため、周辺環境や施設特性に応じて料金格差を設けました。
58	市立高等学校定時制課程における学校給食の見直し	市立高等学校定時制課程における学校給食について、制度開始時からの状況変化を踏まえ、見直しに向けた取組を進めます。	状況変化を踏まえた見直し	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度は庁内検討会を開催し、夜間給食の実施根拠など現状と課題について整理しました。 ○平成24年度には「(仮)市立高等学校定時制課程夜間給食検討委員会」を設置し、引き続き見直しに向けた取組を進めていきます。

見直し後の状況変化に対応するためのさらなる見直し

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
58	事業系ごみ施設搬入手数料の見直し	事業系ごみ施設搬入手数料について、事業系ごみの一層の減量化や資源化を促進するため、見直しに向けた検討を進めます。	事業系ごみ施設搬入手数料の見直しに向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○事業系ごみ施設搬入手数料の見直しについては、他都市の動向などについて注視し、情報収集などを行い、調査・研究を進めました。 ○今後については、事業系ごみの減量化状況や経済状況、近隣自治体の手数料等を考慮しつつ、継続して調査・研究を行っていきます。
59	障害者施設運営費補助の見直し	障害者施設運営費補助について、障害者自立支援法等の見直しにあわせて、見直しに向けた検討を進めます。	障害者自立支援法等の見直しにあわせた見直しに向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○障害者自立支援法と児童福祉法の改正及び報酬改定にあわせて、補助単価等を見直しを行いました。 ○今後も引き続き、法制度の見直し動向を踏まえ、運営費補助のあり方について検討してまいります。
59	高齢者外出支援乗車事業の見直し	高齢者外出支援乗車事業について、現行制度開始時からの状況変化を踏まえて、制度の見直しに向けた検討を進めます。	状況変化を踏まえた制度の見直しに向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○現行制度開始以降の状況変化を把握するため、利用状況の実態調査を実施しました。 ○今後は、実態調査の結果も踏まえつつ、制度の見直しに向けた検討をさらに進めます。
59	市立葬祭場使用料の見直し	市立葬祭場使用料について、他都市の状況等を踏まえながら、施設の大規模改修の状況にあわせて見直しに向けた検討を進めます。	施設の大規模改修の状況にあわせた見直しに向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○葬祭場の使用料のあり方について、他都市の状況調査を行いました。 ○使用料のあり方についての検討を継続し、平成25年度の基本方針策定に向け検討を進めます。

補助・助成金の見直し

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
59	特定財源型補助金 の見直し	国庫補助金等の対象経費と対象外経費を明確化し、対象外経費については行政目的や公益性などを改めて検証し、段階的削減を図り、原則として廃止します。	対象外経費の原則廃止	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○「補助・助成金見直し方針」に基づき、補助目的や補助対象を明確にした上で執行状況等を精査し、客観的な視点から必要性や効果等について検証を進めています。 ○平成24年度予算において、「川崎市職員厚生会補助金」、「川崎市立学校教職員互助会補助金」、「かわさき健康づくりセンター運営費補助金」、「川崎市生涯学習財団補助金」をはじめとする104件の補助金の見直しを行い、141,641千円の削減を行いました。
59	協調型補助金の見直し	国・県等との負担基準を明確にし、行政目的や公益性などを改めて検証して負担割合の適正化を図り、付加されている部分は原則として廃止します。	負担割合の適正化と付加部分の原則廃止		
59	出資法人（25%以上）への補助金 の見直し	出資法人の自立的な経営を促進させるため、「出資法人の経営改善指針」に従い見直します。	「出資法人の経営改善指針」に従った見直し		
59	調整・補完型補助金 の見直し	民間との格差、行政目的や公益性などを改めて検証してその適正化を図り、付加されている部分は原則として廃止します。	適正化と付加部分の原則廃止		
60	団体支援型補助金 の見直し	団体が行う事業の公益性や継続期間を検証し、原則として、補助・助成金の上限はその団体が自ら調達できる財源と同額（補助対象経費に対し最大限1/2補助）とするなど、団体の自立を促す観点から見直します。	団体の自立を促す観点からの見直し		
60	事業支援型補助金 の見直し	事業の公益性を検証し、目的、達成目標を明確にし、それぞれの内容に応じた見直しを行います。	事業内容に応じた見直し		
60	個人支援型補助金 の見直し	公平性と受益者の負担を検証し見直しを行います。	公平性と受益者の負担の検証と見直し		

取組Ⅴ 地方分権改革等に向けた取組
地方分権改革に向けた具体的な取組の推進

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
61	義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大への対応	<p>施設・公物設置管理の基準に関する条例の制定等について、関係法令の公布・施行時期、内容等を見据え、適切かつ迅速に実施します。また、国等の関与の見直しによる事務処理方法や計画策定業務の変更等について、適切に対応します。</p> <p>〔地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案等〕 ○施設・公物設置管理の基準に関する条例の制定等（7項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 ・養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準 ・障害者支援施設の設備及び運営に関する基準 ・公営住宅の整備基準 ・道路構造に関する基準 など <p>○国等の関与の見直しによる事務処理方法や計画策定業務の変更等（20項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例を制定し又は改廃したときの県知事への報告義務の廃止 ・市の基本構想の策定義務の廃止 など <p>〔地域主権戦略大綱〕 ○施設・公物設置管理の基準に関する条例の制定等（26項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定居宅サービス等に従事する従業者の員数等に関する基準 ・指定障害福祉サービスに従事する従業者等に関する基準 ・都市公園の設置基準 ・図書館協議会の委員の任命にあたり満たすべき基準 など <p>○国等の関与の見直しによる事務処理方法や計画策定業務の変更等（14.1項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県知事及び特定市町村の長の当該特定市町村区域における計量法に基づく事務の執行に係る協議の廃止 ・市町村が農業振興地域整備計画を策定する場合における案の縦覧の期間に係る規定の例示化 など 	<p>基準に関する条例の制定等の実施</p> <p>事務処理方法や計画策定業務の変更等への対応</p>	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○国が法令で事務の実施やその方法を縛っている「義務付け・枠付け」の見直しについて、平成23年度に公布された第1次、第2次一括法に基づく条例制定等を実施しました。また、国等の関与の見直しによる事務処理方法や計画策定業務の変更等について、適切な対応を図りました。引き続き、平成24年度においても、第1次、第2次一括法等に基づき、条例制定等を進めていきます。</p> <p>◆平成23年度に条例制定等を実施したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅法（入居基準）、社会教育法、図書館法（委員任命基準） など <p>◆平成24年度に条例制定等を実施するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等） ・老人福祉法（養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準等） ・障害者自立支援法（障害者支援施設の設備及び運営に関する基準等） ・公営住宅法（公営住宅の整備基準等） ・道路法（道路構造に関する基準等） など

62	基礎自治体への権限移譲への対応	<p>基礎自治体への権限移譲について、関係法令の公布・施行時期、内容等を見据え、条例の制定や事務事業の円滑な実施に向けての体制整備等を適切かつ迅速に実施します。</p> <p>〔地域主権戦略大綱〕（27項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気用品の販売事業者からの報告徴収、立入検査、提出命令 ・有料老人ホーム設置の届出受理、立入検査、改善命令 ・指定居宅サービス事業者等の指定等、報告命令、立入検査等 ・指定障害福祉サービス事業者等の指定、報告命令、立入検査等 ・区域区分に関する都市計画の決定 など 	条例の制定や体制整備等	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○基礎自治体への権限移譲について、平成23年度に公布された第2次一括法等による条例の制定を行うとともに、事務事業の円滑な実施に向けての体制整備等を実施しました。引き続き、平成24年度においても、条例の制定や事務事業の円滑な実施を進めていきます。</p> <p>◆平成24年度から権限移譲が実施されるもの 権限移譲の実施項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気用品安全法（電気用品の販売事業者からの報告徴収、立入検査、提出命令） ・老人福祉法（有料老人ホーム設置の届出受理、立入検査、改善命令） ・介護保険法（指定居宅サービス事業者等の指定等、報告命令、立入検査等） ・障害者自立支援法（指定障害福祉サービス事業者等の指定、報告命令、立入検査等） ・都市計画法（区域区分に関する都市計画の決定） など
62	ひも付き補助金の一括交付金化への対応	ひも付き補助金の一括交付金化について、関係法令の公布・施行時期、内容等を見据え、事務事業の円滑な実施に向けての体制整備等を適切に実施します。	体制整備等	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○地域自主戦略交付金の導入について、国での検討状況や予算措置の状況を踏まえ、事務の円滑な実施のため、庁内での事務の役割分担を定めました。</p> <p>○今後は、庁内での事務の役割分担を検証するとともに、対象となる補助金の拡大など制度改正の動向に注視し、組織・職員体制について引き続き検討していきます。</p>
62	県市間の事務権限の移譲の推進	法令改正に基づき移譲される事務権限と密接に関連する県の事務権限等について、市民サービスの向上や効率的な事務執行等の視点を総合的に勘案し、県市間の事務権限の移譲を推進します。	事務権限の移譲の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○県市間の事務権限の移譲により、市民サービスの向上や効率的な事務執行を図るため、県・市町村間行財政システム改革推進協議会等において協議・調整を行い、移譲に向けた取組を推進しています。

国の制度見直し等に向けた提案

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
63	真の分権型社会の実現に向けた提案	<p>真の分権型社会の実現に向けた制度の構築・見直しについて、国等に積極的に提案していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな大都市制度の創設 ○「基礎自治体優先の原則」に基づく包括的な事務権限の移譲 ○義務付け・枠付け、関与の原則廃止 ○真の分権型社会にふさわしい税財政制度の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・国・地方間の税源配分の是正 ・大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化 ・事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設 ・国庫補助負担金の改革 ・国直轄事業負担金の廃止 ・地方交付税の改革 など 	国等への提案	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○新たな大都市制度の創設に向けて、指定都市市長会や他の指定都市と連携しながら取組を進めるとともに、国の出先機関改革等による包括的な事務権限の移譲や分権型社会にふさわしい税財政制度の構築について、九都県市首脳会議や四首長懇談会等により提案・要請等を実施するなど、真の分権型社会の実現に向けた取組を実施しています。
63	国の制度に関する提案	<p>さまざまな国の制度について、必要な見直しを国等に積極的に提案していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活保護制度の抜本改革 ○国民健康保険財政の確立 ○介護保険制度の円滑な実施 ○障害者自立支援法等の見直し ○後期高齢者医療制度の見直し ○リサイクル制度の改善 ○アスベスト対策の推進 など 	国等への提案	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○さまざまな国の制度について、九都県市首脳会議や四首長懇談会、指定都市市長会等を通して、各自治体との連携・調整を図りながら、国に対する提案・要請等を実施しています。

取組VI 将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用
 都市基盤施設の整備
 (2) 既存計画の見直し

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
66	都市計画道路網の見直し	「都市計画道路網の見直し方針」に基づき、見直しが必要な路線等については地域住民や関係機関等と調整の上、既存の都市計画決定の変更等に向けた検討を行います。	既存の都市計画決定の変更等に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○7路線11区間を見直し候補路線とした「都市計画道路網の見直し方針」を平成20年6月に策定し、これに基づき、都市計画変更に向け、関係機関等との協議調整を行い、関係地権者や地元住民への説明会等を実施するなど、都市計画手続きを進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・廃止候補路線である4路線6区間(小杉木月線、元住吉線、二子千年線、長尾宮崎線)については、平成23年7月に廃止の都市計画手続きを完了しました。 ・野川柿生線については、平成24年1月に素案説明会等を実施するなど、都市計画変更手続きに着手しました。 ・大田神奈川線及び清水台交差点については、関連事業の動向に注視するなど、事業実施みに向けた都市計画変更の検討を進めました。
66	次期道路整備プログラムの策定に向けた検討	道路の整備目標に対する効果を客観的指標により検証を行うとともに、道路をとりまく社会環境を踏まえながら、次期道路整備プログラムの策定に向けた検討を進めます。	次期道路整備プログラムの策定に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○本市における財政状況や国の交付金等の制度状況、事業の進捗状況、関連する施策・政策など、道路を取り巻く諸条件の把握を行いました。 ○今後も、それぞれの状況を確認するとともに、事業の進捗状況を踏まえた計画調整を行います。 ○次期総合計画策定にあわせて、次期道路整備プログラムの素案を策定します。
66	「二ヶ領用水総合基本計画」の改定	1992(平成4)年度に策定された「二ヶ領用水総合基本計画」を改定し、市民・行政の役割や行動等を位置付け、より身近な二ヶ領用水をめざすとともに活用・保全・整備の取組について再構築を進めます。	「二ヶ領用水総合基本計画」の改定	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度については、市民や学識経験者からなる検討委員会及び市民会議において計画改定の検討を行い、基本理念、基本方針及び施策の方向性等についてとりまとめを行いました。 ○平成24年度については、計画の確定・公表に向けて、検討委員会及び市民会議を計7回開催し、パブリックコメントを経た上で、年度末に計画の改定予定です。
66	長期末整備公園緑地の見直し	長期間未整備である都市計画公園緑地について、2010(平成22)年2月の川崎市環境審議会からの答申を踏まえて策定した「長期末整備公園緑地の対応方針」に基づき、都市計画区域の見直しや事業化の検討に取り組めます。	都市計画区域の見直しや事業化の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○長期末整備となっている都市計画公園緑地については、地権者に長期間にわたって制限を課しているため区域の見直しなどの対応に取り組んでおり、都市計画区域の見直しに向けた準備のため、夢見ヶ崎公園の測量を実施いたしました。 ○引き続き長期末整備公園緑地の見直しに取り組めます。

(3) 維持管理の負担を勘案した施設整備

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
66	環境に配慮した(仮称)産学公民連携研究センターの施設整備	殿町3丁目地区に建設予定の(仮称)産学公民連携研究センターについて、太陽光・太陽熱・地中熱の活用や、照明・空調の自動制御の導入など環境に配慮した施設整備を行います。	環境に配慮した施設整備	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○(仮称)産学公民連携研究センターの建設にあたって、太陽光、太陽熱、地中熱の再生可能エネルギー活用や照明・空調の自動制御の導入など環境に配慮した施設整備の具体化に向けた協議を事業者と実施しました。なお、同施設は平成23年12月に工事を着工しました。
66	環境に配慮した学校の施設整備	上作延小学校・百合丘小学校の改築事業において、窓面の日除け、夏季の夜間換気システム及び断熱効果の高い壁等の導入により、建物の環境性能の向上を図るなど、環境に配慮した施設整備を行います。	環境に配慮した施設整備	区分3 若干の遅延はあるものの計画期間内の目標達成は可能である	○上作延小学校については、複層ガラス、夏季の夜間換気システム、断熱効果の高い壁等の整備により、建物の環境性能の向上を進め、平成23年3月に校舎改築が完成し、供用を開始しました。 ○百合丘小学校においては、窓面の日除けや複層ガラス、断熱効果の高い壁等の整備により、建物の環境性能の向上を進めましたが、工事中に当初想定していなかった地中障害物の影響により、校舎の完成は、予定していた平成24年3月から平成24年7月末となる見込みです。

(4) さまざまな環境変化に柔軟に対応できる施設整備

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
67	(仮称)産学公民連携研究センターにおける柔軟な施設整備	殿町3丁目地区に建設予定の(仮称)産学公民連携研究センターについて、高度な複合研究施設として、長い柱間隔による設計、設備用バルコニーの設置など、多様な研究内容に柔軟に対応できる施設整備を行います。	多様な研究内容に柔軟に対応できる施設整備	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○自由なレイアウトや設備計画が可能で幅広い用途の実験室を有する(仮称)産学公民連携研究センターが平成23年12月に着工しました。
67	駅周辺の保育所の民間事業者を活用した施設整備	駅周辺における賃貸借等の手法等を活用した民間事業者による整備など、即効性があり、かつ環境変化に柔軟に対応が可能な保育所の整備を行います。	即効性があり、環境変化に柔軟に対応が可能な保育所の整備	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○民間事業者活用型保育所14か所(定員60人11か所、定員40人2か所、定員30人1か所)及び鉄道事業者活用型保育所2か所(定員70人1か所、定員40人1か所)の整備を行いました。
67	子母口小学校・東橋中学校の合築による施設整備	子母口小学校・東橋中学校について、小中9年間にわたる良好な教育環境の確保に向けて、児童生徒数の変化に対応可能な合築整備を行います。	児童生徒数の変化に対応可能な合築整備	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○合築整備の基本設計が完了し、実施設計に着手しました。 ○平成24年度中に実施設計が完了し、その後、工事に着手する予定です。

(5) 効率的な整備・運営手法の導入

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標(指標)	進捗度合	進捗状況等
67	民間事業者による(仮称)産学公民連携研究センターの施設整備	殿町3丁目地区に建設予定の(仮称)産学公民連携研究センターについて、民間事業者のノウハウや情報、ネットワークを活用し、建設・維持管理・運営の一体的運用を行います。	民間事業者のノウハウや情報ネットワークを活用した建設・維持管理・運営の一体的運用	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成22年度の公募により決定した優先交渉権者と事業契約を平成23年4月に締結し、(仮称)産学公民連携研究センターが着工しました。
67	スポーツ・文化複合施設整備における民間活力の導入に向けた検討	川崎市体育館建替えに伴い、富士見公園に整備予定のスポーツ・文化複合施設について、PFI手法などの民間活力の導入を視野に入れた施設整備手法を検討します。	民間活力の導入を視野に入れた施設整備手法の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度中にスポーツ・文化複合施設整備事業手法検討調査を実施しました。 ○調査結果を踏まえて、施設整備手法としてPFI手法を導入することを決定しました。
67	リサイクルパークあさお整備事業への公設民営方式の導入	リサイクルパークあさおの資源化処理施設については、長期的な社会環境の変化に柔軟に対応できる、公設民営方式による事業とし、2011(平成23)年度からの工事着手を目標に取組を進めます。	公設民営方式による事業 平成23年度からの工事着手	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○リサイクルパークあさお資源化処理施設については平成23年度に契約し、工事着手しました。また、完成後の運営にあたっては、関係部署と事業手法について検討を進めています。
67	民間事業者による自転車等駐車場の整備及び管理運営	自転車等駐車場について、民間事業者による整備を促進するとともに、指定管理者制度の導入等による管理運営を行います。	民間事業者による整備 指定管理者制度の導入等による管理運営	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○民間事業者による駐輪場整備の助成制度について、他都市の状況を調査するなど検討を行いました。 ○平成24年4月から、市営自転車等駐車場について、指定管理者による管理運営を開始しました。

戦略的な資産活用

(2) 資産マネジメントの考え方と具体的な方策

ア 施設再編（統廃合、機能転用等）による資産保有の最適化

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
71	男女共同参画センターの老朽化に伴う資産有効活用方策の検討	旧高津市民館を活用した男女共同参画センター（すくらむ21）の老朽化に伴い、中長期的な視野に立った資産の有効活用方策についての検討を進めます。	老朽化に対応した有効活用方策の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○男女共同参画センターについて利用実態を考慮し、高い土地のポテンシャルを活かした資産活用方策を要老朽化対応施設マネジメント連絡調整会議で協議しました。 ○今後については、事業手法、機能分担等を整理しながら検討します。
71	生活文化会館の老朽化に伴う資産有効活用方策の検討	旧高津区役所を活用した生活文化会館（てくのかわさき）の老朽化に伴い、中長期的な視野に立った資産の有効活用方策についての検討を進めます。	老朽化に対応した有効活用方策の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○生活文化会館について利用実態を考慮し、高い土地のポテンシャルを活かした資産活用方策を要老朽化対応施設マネジメント連絡調整会議で協議しました。 ○今後については、事業手法、機能分担等を整理しながら検討します。
71	南部児童相談所の移転に伴う跡地の有効活用方策の検討	こども家庭センター（新中央児童相談所）及び一時保護所を整備・運営開始した後の南部児童相談所の移転に伴う跡地の有効活用方策についての検討を進めます。	跡地の有効活用方策の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○子ども支援・子育て支援に関わる各事業計画の今後の進捗を考慮しながら、跡地の有効活用方策について、検討を行いました。 ○平成24年度中に、跡地の具体的な有効活用方策について、本市施策課題の解決を踏まえた全庁的な調整を行い、今後の方向性を決定する予定です。 ○平成25年度以降、跡地有効活用の具体的取組を実施していく予定です。
71	南部市場北側余剰地の効果的な活用	南部市場の機能集約に伴う北側余剰地について、市場の活性化を図る機能の導入や特別養護老人ホームの整備を行うなど、土地の有効活用を図ります。	市場内余剰地の有効活用	区分3 若干の遅延はあるものの計画期間内の目標達成は可能である	○南部市場の北側余剰地の有効活用における市場の活性化を図る機能の導入については、平成24年度中の事業開始に向けた取組を進めていたものの、平成22年度に決定していた事業予定者が、東日本大震災を理由に辞退したため、平成24年度に、再度、事業者の募集を行い、平成25年度中の事業開始に向けた取組を進めます。 ○特別養護老人ホームにつきましては、平成24年度の完成を目指して建設を行っています。

71	公害研究所の移転に伴う跡地の有効活用	環境総合研究所への公害研究所の移転に伴う跡地に障害者日中活動支援施設などを整備し、隣接する田島養護学校などとの連携を含めて、跡地の有効活用を図ります。	跡地の有効活用方策の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○跡地の有効活用方策の検討を行い、平成22年11月29日の公有地総合調整会議で、公害研究所跡地を障害者の日中活動支援施設の整備用地とすることが決定され、移転後に必要となる調査内容、新施設運営業者の選定手法を検討しました。 ○平成24年度に公害研究所が環境総合研究所へ機能移転を行います。また、これと合わせ、地歴調査や敷地測量のほか、日中活動支援施設実施当事者の募集を行う予定です。
71	衛生研究所の移転に伴う跡地の有効活用方策の検討	(仮称)健康安全研究センターへの衛生研究所の移転に伴う跡地の有効活用方策についての検討を進めます。	跡地の有効活用方策の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○跡地の有効活用方策について、庁内関係部署との調整・検討を進めました。 ○跡地の活用に向けて、敷地の測量等を実施しました。 ○本市施策課題の解決を踏まえた具体的跡地活用方針について、平成24年度中に全庁的な調整を行い、決定する予定です。
72	公営住宅の更新時における福祉施設等の整備の推進	公営住宅の老朽化に伴う建替えを行う際に、土地の高度利用や住宅の統合が可能な場合には、余裕用地を活用して、地域の実情に応じた福祉施設等の整備を推進します。	建替え時における福祉施設等の整備	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○現在、建替工事中の小向住宅においては、福祉施設等の整備に向け、余裕用地の利用方法を庁内で検討しています。 ○建替え予定住宅である大島住宅（事業推進中）、中野島住宅（設計中）及び久末住宅（設計中）において、福祉施設等用地の確保を検討しています。
72	区役所支所・出張所における市民活動支援等のための建物の有効活用	市内4か所にある区役所出張所機能再編を行うとともに、支所・出張所について、エレベーター設置等のバリアフリー化を進めながら、地域振興・市民活動支援機能を順次整備・拡充し、建物の有効活用を図ります。	地域振興・市民活動支援機能の整備	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成24年1月に市内4ヶ所の出張所にある住所変更や戸籍等の届出窓口を区役所に集約し、窓口のわかりにくさを解消しました。 ○橋出張所・向丘出張所のエレベーター設置工事、市民活動支援スペースの整備・拡充を実施しました。
72	区役所連絡所における資産有効活用方策の検討	区役所連絡所の証明書発行窓口の見直しなどの機能再編と連動して、資産の有効活用方策についての検討を進めます。また、宮前連絡所については、障害者日中活動支援拠点施設に機能再編し、特別支援学校等卒業生対策として、資産の有効活用を図ります。	機能再編に伴う資産の有効活用	区分5 当初計画を変更し、概ね変更計画どおりに進んでいる	○平成24年3月末をもって宮前連絡所を廃止し、証明書発行体制の効率化を実施しました。 ○障害者日中活動支援拠点施設への機能再編については、地域交流スペース（地区会館機能）のあり方について地域住民と十分に協議を行い、新たな施設の運用開始時期を平成26年4月から平成27年4月に変更しました。

72	防災拠点としての消防出張所の整備	市民の安全を守る防災拠点として、消防出張所の適正配置を進め、救急車等の現場到着時間の短縮を図るため、麻生消防署の（仮称）栗木出張所の整備を進めるとともに、老朽化への的確な対応を図るため、麻生消防署柿生出張所等の改築を推進します。	適正配置の推進 施設老朽化への対応	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○麻生消防署（仮称）栗木出張所の新築工事に伴い、関係部局及び工事請負業者と細部調整・連絡調整を実施し、平成23年度に実施設計を完了しました。 ○栗木出張所については、平成24年度の建設工事完了後、柿生出張所の改築工事が完了するまでの間、柿生出張所の代替として運用し、26年4月から栗木出張所として運用開始する予定です。 ○柿生出張所については、平成24年度の基本・実施設計及び平成25年度の改築工事を経て、平成26年4月から運用開始する予定です。
72	学校施設の有効活用の推進	地域の身近な学校施設を市民の生涯学習、スポーツ、市民活動などの場として有効に活用できるよう、セキュリティ対策を講じながらさらに整備を進め、一層の学校施設開放など有効活用の取組を推進します。	学校施設開放の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○小中学校の校庭、体育館、教室等を市民活動の場として開放し、有効活用を推進するとともに、未開放の特別教室の新規開放や、市民ニーズを反映したモデル開放のため、セキュリティに配慮した施設整備を9校で実施しました。 ○残る特別教室未開放校のうち、今後の改築・大規模改修の中で整備が予定される小中学校を除いて、セキュリティに配慮しながら、平成25年度までに施設整備を推進し、全校開放を実施する予定です。

イ 予防保全型の維持補修による長寿命化

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
73	川崎シンフォニーホール機能の維持・向上に向けた修繕計画の策定	「音楽のまち・かわさき」の中核施設であり、国際的評価が高まっているホールとしてのレベルを維持・向上させていくため、中長期的な視野に立った持続可能な修繕計画を策定します。	機能維持・向上に向けた修繕計画の策定	区分5 当初計画を変更し、概ね変更計画どおりに進んでいる	○機能維持・向上に向けた中長期の修繕計画の策定を予定していましたが、東日本大震災により被害を受け、現在、復旧工事が進められていることから、その状況を踏まえた中長期修繕計画策定に向け検討を行いました。
73	いこいの家の長寿命化とさらなる有効活用の推進	設置数が多く老朽化等による維持補修費の増大が見込まれることから、計画的な予防保全型の長寿命化対策を推進するとともに、建替えを行う場合には、他の施設との複合化なども視野に入れた施設整備の効率化の検討を進めます。	施設長寿命化の推進 建替え時における施設複合化の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○いこいの家49館を大きく3つのグループに分け、建替えと大規模修繕に関する方向性をまとめました。 ○いこいの家単体施設8館について、劣化診断調査を行いました。 ○平成24年度末までに、残る単体施設5館について劣化診断調査を行うとともに、改築や大規模修繕が必要な施設を洗い出し、整備方針を策定する予定です。 ○平成25年度以降、策定した整備方針に基づき、順次修繕等の整備を実施する予定です。
73	かわさき北部斎苑の計画的な改修	施設の老朽化と火葬需要のさらなる増加に的確に対応するため、一定の稼働状況を維持しながらの計画的な大規模改修に取り組みます。	計画的な大規模改修の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○改修工事实施設計を策定しました。 ○平成24年度から着手する大規模改修工事が円滑に実施できるよう、関係部局や指定管理者、住民並びに関係団体等との調整を行います。
74	公共建築物の長寿命化の推進（市役所第3庁舎・高津区役所・多摩区役所・とどろきアリーナ・港湾振興会館）	築後概ね15年程度、かつ、延床面積10,000㎡以上の予防的維持補修の実施による財政負担軽減効果の大きい大規模施設について、中長期保全計画に基づく計画的な維持補修を実施し、施設相互の修繕経費の調整と施設の長寿命化を推進することにより、ライフサイクルコストの縮減・平準化をめざします。	施設長寿命化の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○公共建築物の長寿命化の推進を図るため、大規模5施設（市役所第3庁舎・高津区役所・多摩区役所・とどろきアリーナ・港湾振興会館）について、平成24年度及び25年度に実施予定の工事について実施設計を行いました。引き続き、平成26年度以降に実施する工事につきましても、中長期保全計画に基づき、予防保全型の維持補修を実施してまいります。

74	公共施設における温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の推進	川崎市役所から排出される温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進するため、公共施設においては断熱性能を高め、省エネルギー機器や、再生可能エネルギー利用設備の導入等を推進します。	温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○上作延小学校等の改築事業などでは、再生可能エネルギー利用設備の設置や環境技術の導入など、モデル的にエネルギー効率の高い施設の整備を行いました。</p> <p>○宮前区役所等への太陽光発電設備の導入や市役所第3庁舎等へのLED照明導入など、温室効果ガス排出量削減に向けた率先取組を実施しました。</p> <p>○公共施設における省エネルギー設備等の導入のあり方について、環境配慮型施設等設計指針検討会等において検討を行いました。</p> <p>○平成24年度以降においても、引き続き、公共施設における太陽光発電・太陽熱利用設備の設置やLED照明の導入等の率先取組を行います。</p> <p>○公共施設における環境配慮の仕組み作りに向けた調査・検討を行い、平成25年度までに（仮称）環境配慮型施設等設計指針を策定する予定です。</p>
74	生田緑地の公園施設の適切な維持管理に向けた取組の推進	緑地としての適切な維持管理のため、ベンチや管理柵などの公園施設について、老朽度を勘案しながら、利用する市民の安全確保と財政負担の平準化に向けた資産マネジメントに取り組みます。	公園施設の適切な維持管理の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○施設の更新状況や修繕状況を管理するための施設調書の更新作業を行い、これに基づき、特に危険度が高い箇所について、予防保全的な観点からの維持管理や計画的な修繕を実施しました。</p> <p>○平成24年度以降も、引き続き、施設の長寿命化を図る観点から、施設調書に基づく計画的な維持管理及び修繕を実施します。</p>
74	適切な道路維持補修事業の推進	更新時期の集中や道路冠水等への対策といった重要課題への取組を進めながら、予防保全型の計画的な維持補修を推進するとともに、劣化状況に応じた的確な対応も図りながら、ライフサイクルコストの縮減・平準化をめざします。	道路冠水等重要課題への対応 予防保全型の維持補修の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○「幹線道路における維持修繕計画」、「重要構造物における維持修繕計画」、「生活道路における維持修繕指針」の3つで構成される「（仮称）川崎市道路維持修繕計画」について、道路の現状調査等を行うことにより検討を進めました。</p> <p>○平成24年度中に、「川崎市幹線道路舗装維持修繕計画」並びに「生活道路における維持修繕指針」及びこれに基づく「生活道路損傷調査」を策定する予定です、</p> <p>○平成25年度中に、「重要構造物における維持修繕計画」を策定するとともに、これら各計画をとりまとめた「（仮称）川崎市道路維持修繕計画」を策定する予定です。</p>

74	エスカレーター・エレベーターの老朽化対策と計画的な更新の推進	ユニバーサルデザインの採用による利用者の快適性と常時の安全性の確保のため、長期更新計画を策定するとともに予防保全型の維持補修を推進し、ライフサイクルコストの縮減・平準化をめざします。	利用者の快適性と安全性確保のための長期更新計画の策定 予防保全型の維持補修の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度において利用者の快適性と安全性確保のための長期更新計画を策定しました。 ○長期更新計画を基に、ユニバーサルデザインを採用し、障害者、高齢者の方々をはじめ全ての利用者が安全かつ円滑に利用できるよう、川崎駅東西自由通路エスカレーター6～10号機の予防保全による改修工事を行いました。 ○平成24年度以降についても、川崎駅東口地下連絡通路エスカレーターの更新など、利用者の快適性と常時の安全性を踏まえた整備を実施します。
74	橋りょう整備における長寿命化の推進	2010（平成22）年度策定の「長寿命化修繕計画」において長寿命化の対象とした橋りょうについて、効果的な予防保全型の維持補修を行い、劣化状況に応じた的確な対応も図りながら、ライフサイクルコストの縮減・平準化をめざします。	予防保全型の維持補修の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○川崎市橋梁長寿命化修繕計画において長寿命化の対象とした橋りょうについて、効果的な予防保全型の維持補修の推進を図るため、鉄道事業者など関係機関と調整を行い、40橋について点検を行いました。 ○平成24年度以降についても、長寿命化修繕計画に基づき、関係機関との調整を行いながら、順次点検及び修繕を実施します。
74	下水道施設の効率的な更新	長期的かつ安定的な下水道サービスを提供するために、優先順位、必要性、費用対効果等を十分に検証しながら、計画的な施設更新を実施し、ライフサイクルコストの縮減・平準化をめざします。	計画的な施設更新の実施	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○入江崎総合スラッジセンターの汚泥脱水機（4台）について、長寿命化対策を実施しました。 ○平成24年度も引き続き入江崎総合スラッジセンターの汚泥脱水機の長寿命化対策を実施する予定です。 ○平成24年度中に下水道管路を含めた下水道施設の長寿命化計画を策定する予定です。

74	消防施設の長寿命化の推進	市民の安全を守る防災拠点である消防署等について、出動体制を確保するため、予防保全型の維持補修を推進することにより施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減・平準化をめざします。	予防保全型の維持補修の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○平成23年度については、以下の工事を行うことにより、消防施設の長寿命化を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備改修工事に関して、多摩消防署、高津消防署新作出張所 ・庁舎屋上防水工事及び外壁工事に関して、中原消防署井田出張所、高津消防署久地出張所、臨港消防署千鳥町出張所 ・給湯器及びボイラー設備改修工事に関して、宮前消防署 <p>○平成24年度以降につきましても、施設の長寿命化を図るため、施設管理を適正に行うとともに、優先順位をつけ予防保全型の工事を実施します。</p>
74	義務教育施設の効率的なマネジメントによる機能の底上げと長寿命化の推進	緊急性や重要性に配慮した教育環境の整備を計画的に進めながら、老朽化への対応を建替え中心の施設整備から既存施設の再生整備へ手法を転換するとともに、長期的な視点による効率的なマネジメントを行い、施設の機能の底上げと長寿命化を図ります。	施設の効率的なマネジメントによる機能の底上げと長寿命化の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	<p>○西丸子小学校、久末小学校をモデル事業対象校として、施設の環境測定や効果のシミュレーション等を行い、効果的な改修内容について検討を行いながら、平成27年度までを工事期間とする基本設計及び平成24年度工事の実施設計を行いました。</p> <p>○今後の本格実施に向け、諸課題の整理・検討の場として、学識経験者の協力等により検討委員会を立ち上げる等、事業の実施体制を整備しました。</p> <p>○平成25年度の「教育施設長期保全計画」策定に向けた課題の整理や実態把握・評価手法の検討等を行い、基本方針を策定しました。</p>

ウ 多様な手法による市有財産有効活用

頁	取組事項	取組の概要・方向性	目標（指標）	進捗度合	進捗状況等
75	庁舎・公の施設駐車場の適正利用の推進	庁舎や公の施設に設置している駐車場のうち、採算性が見込める場所については、民間事業者の活用による適正利用を推進します。	施設駐車場の適正利用の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成21年5月から開始した市役所・区役所駐車場の適正利用（有料化）について、民間事業者との契約期間満了に伴い、平成24年度以降の貸付けについて、プロポーザル方式による公募を実施し、LED照明や電気自動車充電機の設置など新たな取組を実施していくことになりました。 ○今後は、導入未実施の施設について、採算性が見込める場合には導入を検討する予定です。
75	庁舎等余剰地や余剰床の有効活用の推進	庁舎や公の施設などに余剰地や余剰床が発生し、特段の活用方策がない場合は、貸付等による有効活用を推進します。	庁舎等余剰地や余剰床の有効活用の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年2月から、大師支所及び田島支所において、証明写真撮影機の設置場所として貸し付けることにより、余剰床の有効活用を行っています。平成24年1月には、新たに、麻生区役所に導入し、設置場所の拡充を図りました。 ○今後は、導入未実施の区役所についても導入を検討するほか、その他の有効活用方策についても検討し、推進する予定です。
75	自動販売機設置場所貸付契約の制度改革	採算性の高い場所を検討し、継続的・安定的な歳入の確保をめざしながら、貸付事務の効率化を図ります。また、環境配慮型、災害対応型等の多様な機種を導入や、市内業者の参入しやすい制度構築についても検討を進めます。	事務効率化の推進 貸付契約の制度改革	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○施設内飲料等自動販売機の設置について、平成20年度に、目的外使用許可から一般競争入札による貸付契約に転換し、順次拡大してきました。平成23年度は、契約更新を行う中で、入札条件の工夫により年間消費電力を30%カットするだけでなく、AED付やユニバーサルデザイン機の導入などを行いました。また、市内業者が参入しやすいように、参加資格を市内業者に限定した地域や規模を縮小した入札物件を設定しました。 ○今後も、導入可能な場所を検討し、拡大を図る予定です。
75	広告掲載事業の推進	市民の利便性の向上や、企業との連携による効果が期待できる場合は、公共施設としてのイメージ、景観、市民の安全性等にも配慮し、有識者等の意見も伺いながら、市有財産を活用した広告物の掲載に向けた検討を進めます。	市有財産を活用した広告物掲載に向けた検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○多摩区・麻生区において、事業者設置による広告付き番号表示システムや番号発券機を導入し、設置費用や運営経費の削減を図った上で、行政情報の提供などを行い、窓口利用環境の向上に取り組みました。また、区役所などで使用する広告付き窓口用封筒の配布期間を延長して事務の効率化を図るとともに、設置場所を拡充して、事業を推進しました。 ○今後、引き続き、検討を進めるとともに、その他の場所及び手法などについても検討する予定です。

75	ネーミングライツ（命名権）の導入	本市と企業の連携による施設イメージの向上と周辺地域の活性化を目的に、企業をとりまく厳しい状況を勘案しながら、対象施設や事業を幅広く検討・選定し、着実な制度の導入をめざします。	対象の施設・事業の検討	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	ネーミングライツは、本市のイメージアップと財源確保の観点から、資産活用の有効な手法のため、新設又は再編整備の機会をとらえて、等々力陸上競技場等の大規模施設への導入を検討します。今後、他都市事例等を参考にして、対象を道路や公園等の施設に広げて検討します。
76	国有地や民有地等の有効活用	市内の国有地や県有地、さらには民間企業等の所有する土地や施設も視野に入れながら、本市施策課題の解決に向けた有効活用を検討します。	国有地や民有地等の本市施策課題解決に向けた有効活用	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○本市施策課題解決に向けて、国有地や県有地の有効活用について、次のとおり国や神奈川県と調整を進めました。 ・県有財産の貸付制度の創設を神奈川県へ要望した結果、神奈川県は県有地の定期借地権を利用した貸付制度を創設しました。 ・未利用の国有地のうち、平成22年度に国との間で事業用定期借地権設定による保育所整備用地として協議が整った宮前区野川の国有地について、平成23年度は保育所の設置・運営法人を決定するとともに、当該法人と十分な協議を重ねた結果、平成24年4月1日から30年間の事業用定期借地権設定による賃貸借契約を締結しました。平成24年度以降は平成25年4月の開設へ向け、当該法人による建設工事等を実施します。
76	道路・河川事業予定地及び残地の一時貸付	道路整備や河川改修等を目的に取得した用地で、本来の行政目的に供するまで一定の期間があるものや、整備事業後に残地となったものについては、民間駐車場や看板などの用途を目的とした一時貸付の取組を進めます。	事業予定地及び残地の一時貸付	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○道路予定地や河川事業残地の一時貸付を推進しています。なお、平成23年度は、麻生区内の事業残地について、貸付契約の更新を行いました。 ○今後も引き続き、貸付可能な用地については、貸付用途を検討し、取組を進めます。
76	不法占拠対策の推進	不法占拠されている市有財産について、速やかに不法占拠の状態を解消し、市有財産の有用性を最大限に発揮できるよう、全庁的な対応方針を作成し、これに基づいた対策を進め、あわせて専門的知識の取得や、効率的に対応できる仕組みづくりについて検討を進めます。	全庁的な対応方針の作成 方針に基づく対策の推進	区分2 概ね計画どおりに進んでいる	○平成23年度に、全庁的な対応方針となる「川崎市不法占拠対策基本方針」を策定し、この方針に基づき「川崎市不法占拠対策委員会」を設置しました。 ○川崎市不法占拠対策委員会の下に一般部会、建設緑政部会を設置し、不法占拠の解消目標の設定、解消実績の報告等を審議し、不法占拠対策の取組を行ってまいりました。今後も、基本方針に基づく不法占拠対策を着実に進めていく予定です。